

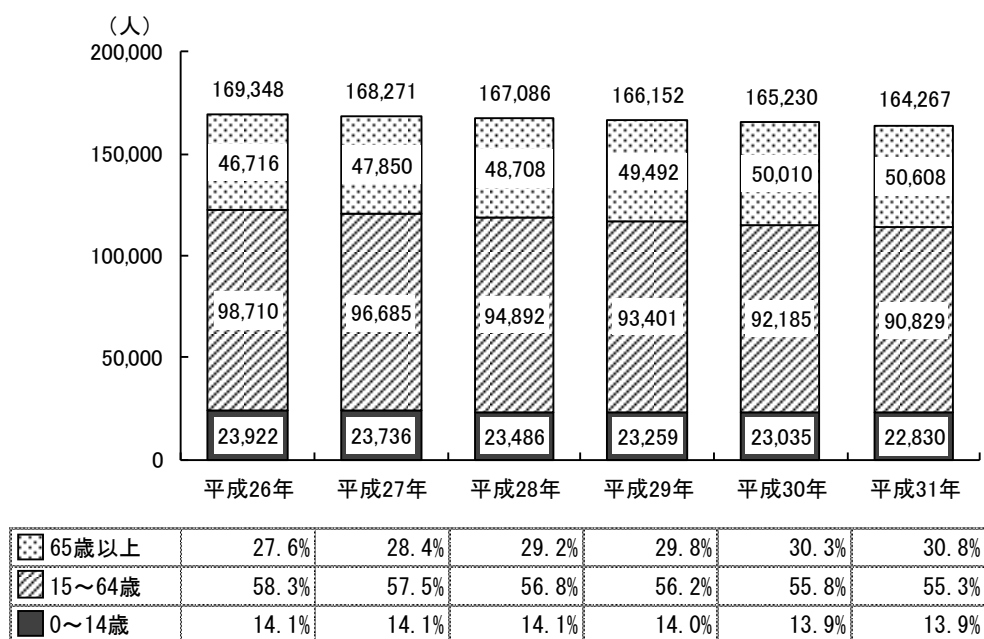
第2章 都城市の子ども・子育て環境

1. 人口等の状況

(1) 人口の推移

人口の推移をみると、本市の人口は、平成26年の169,348人から平成31年は164,267人と、約5,100人減少しています。0～14歳人口は、平成26年の23,922人（14.1%）から平成31年は22,830人（13.9%）と、1,092人減少しており、構成比では0.2ポイント低下しています。

図表 年齢3階級別人口数の推移



（資料：住民基本台帳、各年4月1日現在）

(2) 出生者数の動向

出生者数の推移をみると、本市は全国や宮崎県と同様に減少傾向となっており、平成22年の1,687人から平成29年は1,405人に減少しています。

図表 出生者数の推移

単位：人

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
都城市	1,687	1,626	1,528	1,624	1,477	1,509	1,435	1,405
宮崎県	10,217	10,152	9,858	9,854	9,509	9,226	8,929	8,797
全国	1,071,304	1,050,806	1,037,231	1,029,816	1,003,539	1,005,677	976,978	946,060

（資料：宮崎県衛生統計年報）

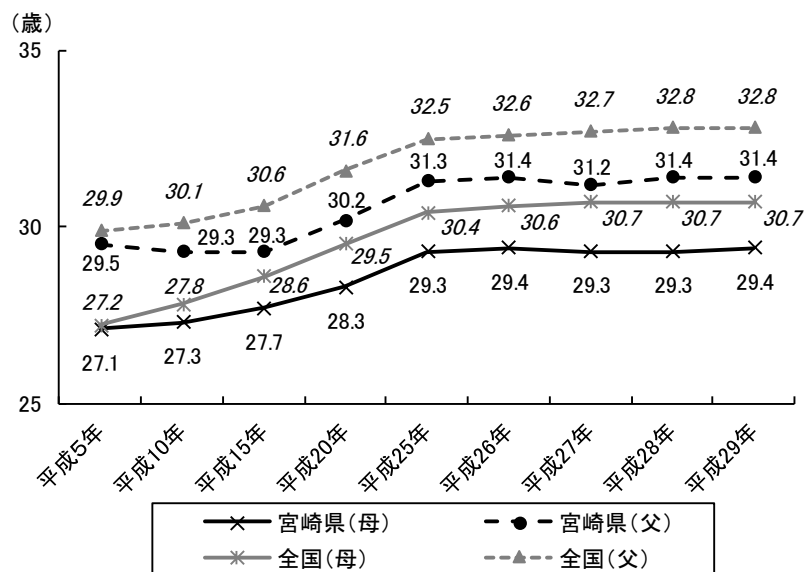
合計特殊出生率*の推移をみると、本市はいずれの年も全国や宮崎県より高くなっており、平成29年には全国が1.43、宮崎県が1.73であるのに対して、本市は1.79となっています。

図表 合計特殊出生率の推移

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
都城市	1.82	1.78	1.72	1.84	1.73	1.78	1.76	1.79
宮崎県	1.68	1.68	1.67	1.72	1.69	1.71	1.71	1.73
全国	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43

第1子出生時平均年齢の推移をみると、宮崎県と全国では、平成5年は大きな差はなく、母が27歳前半、父が29歳後半でしたが、その後、いずれも年齢が上昇しています。平成5年から平成29年で、宮崎県は2歳前後の上昇、全国は3歳前後の上昇となり、平成29年の宮崎県は、母が29.4歳、父が31.4歳となっています。

図表 第1子出生時平均年齢の推移



※グラフ中の「値」は宮崎県の平均年齢、斜字の「値」は全国の平均年齢

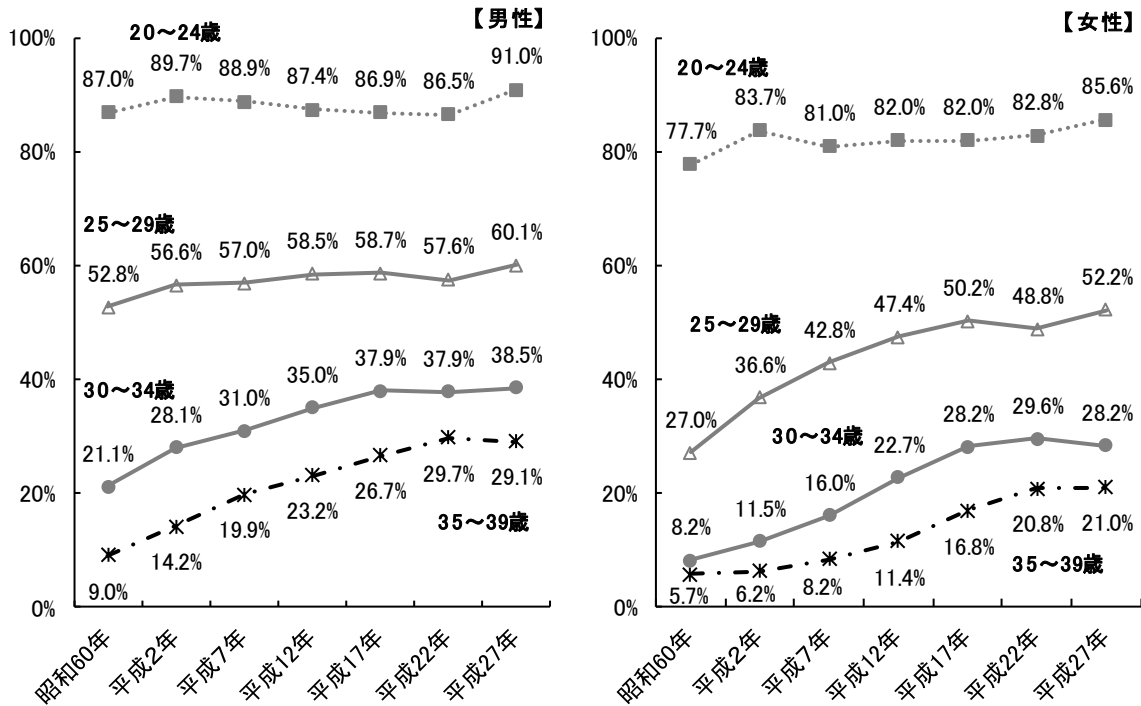
(資料: 人口動態統計)

(3) 未婚の動向

未婚率の推移をみると、昭和60年から平成27年にかけて、未婚率はおおむね上昇傾向にあり、特に25～29歳の女性は27.0%から52.2%と25.2ポイント増加しています。

また、全国や宮崎県と比較すると、本市は全体的に低くなっており、中でも、25～29歳は男性で60.1%と全国（72.7%）や宮崎県（64.6%）、女性で52.2%と全国（61.3%）や宮崎県（54.8%）を大きく下回っています。

図表 未婚率の推移



単位：％

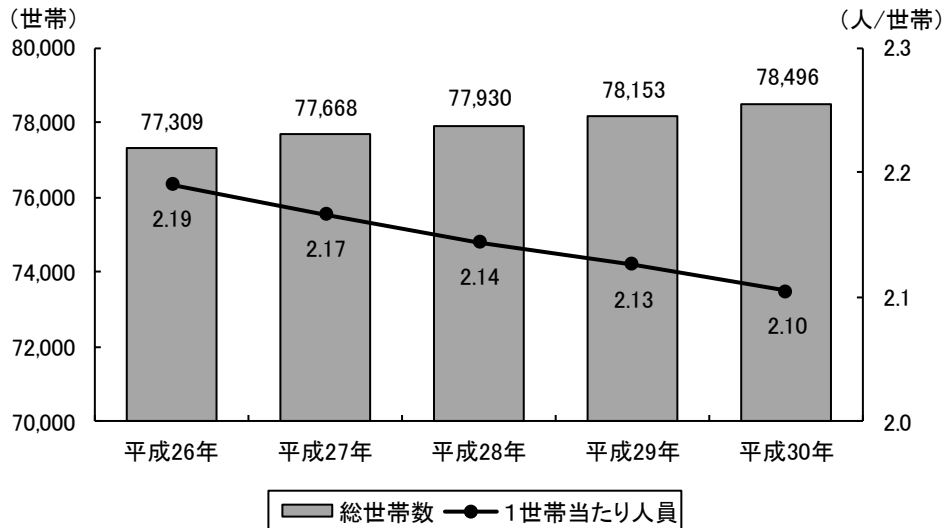
	男性				女性			
	都城市		宮崎県 (平成27年)	全国 (平成27年)	都城市		宮崎県 (平成27年)	全国 (平成27年)
	(平成22年)	(平成27年)			(平成22年)	(平成27年)		
15～19歳	99.7	99.7	99.6	99.7	99.2	99.3	99.3	99.4
20～24歳	86.5	91.0	91.8	95.0	82.8	85.6	87.3	91.4
25～29歳	57.6	60.1	64.6	72.7	48.8	52.2	54.8	61.3
30～34歳	37.9	38.5	39.6	47.1	29.6	28.2	30.2	34.6
35～39歳	29.7	29.1	29.6	35.0	20.8	21.0	21.7	23.9
40～44歳	24.7	26.3	25.9	30.0	14.9	17.8	17.9	19.3
45～49歳	20.6	23.7	23.7	25.9	9.9	14.5	15.9	16.1

(資料：国勢調査)

(4) 世帯の動向

世帯の推移をみると、総世帯数は、増加が続いており、平成 26 年の 77,309 世帯から平成 30 年は 78,496 世帯と、約 1,200 世帯増加しています。1 世帯当たり人員は、平成 26 年の 2.19 人から平成 30 年は 2.10 人に減少しています。

図表 世帯の推移



(資料：住民基本台帳、各年 4 月 1 日現在)

18 歳未満、6 歳未満のいる親族世帯の世帯類型をみると、核家族の割合は 90%前後となっており、平成 17 年から平成 27 年にかけてやや上昇しています。また、ひとり親世帯の割合は、18 歳未満のいる世帯で、平成 17 年の 14.0%から平成 27 年には 15.0%へ、6 歳未満のいる世帯で平成 17 年の 7.1%から平成 27 年には 7.7%へ、それぞれ増加しています。

図表 都城市の18歳未満、6歳未満のいる親族世帯の世帯類型

単位：世帯

年	一般世帯	親族世帯							6歳未満の子どもが いる世帯					
		18歳未満の子どもが いる世帯	核家族世帯	18歳未満の子どもが いる世帯に占める割合	ひとり親世帯	18歳未満の子どもが いる世帯に占める割合	その他の親族世帯	核家族世帯	6歳未満の子どもが いる世帯に占める割合	ひとり親世帯	6歳未満の子どもが いる世帯に占める割合	その他の親族世帯		
平成 17 年	53,681	37,799	13,666	12,083	88.4%	1,908	14.0%	1,583	5,627	5,054	89.8%	398	7.1%	573
平成 22 年	69,683	48,347	16,176	14,186	87.7%	2,297	14.2%	1,990	6,763	6,085	90.0%	467	6.9%	678
平成 27 年	69,767	46,716	15,089	13,459	89.2%	2,261	15.0%	1,630	6,516	5,918	90.8%	503	7.7%	598

(資料：国勢調査)

母子世帯及び父子世帯の状況を見ると、平成17年と平成27年との比較では、母子世帯は世帯数が増加し、父子世帯はほぼ横ばいとなっています。また、6歳未満の子どものいる世帯数は、父子世帯では減少していますが、母子世帯では80世帯の増加となっています。

図表 都城市の母子世帯及び父子世帯の状況

単位：世帯

	一般世帯数	母子世帯数							1世帯当たり子どもの数 (人/世帯)
		総数	(一般世帯に占める割合)	子どもが			6歳未満の子どものいる世帯		
				1人	2人	3人以上	世帯数	(一般世帯に占める割合)	
平成17年	67,939	1,281	1.9%	599	493	189	299	0.4%	1.7
平成22年	69,683	1,644	2.4%	774	611	259	347	0.5%	1.7
平成27年	69,767	1,629	2.3%	770	623	236	379	0.5%	1.7

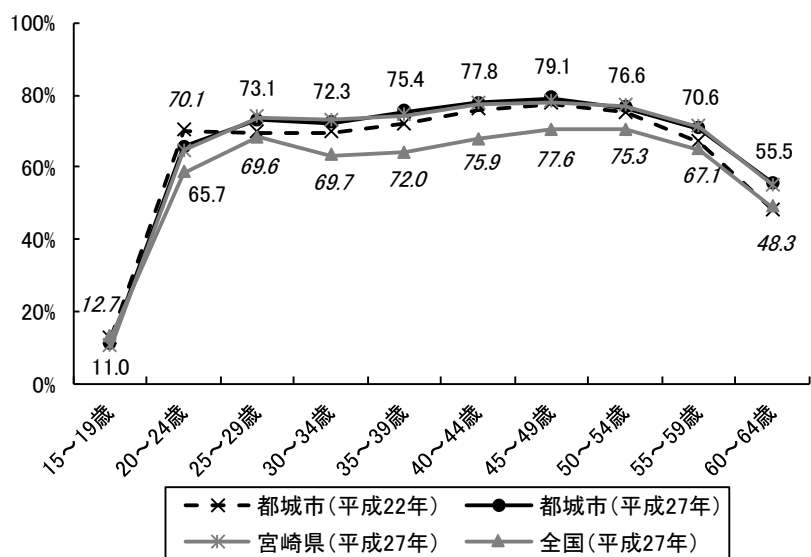
	一般世帯数	父子世帯数							1世帯当たり子どもの数 (人/世帯)
		総数	(一般世帯に占める割合)	子どもが			6歳未満の子どものいる世帯		
				1人	2人	3人以上	世帯数	(一般世帯に占める割合)	
平成17年	67,939	149	0.2%	71	55	23	23	0.0%	1.7
平成22年	69,683	169	0.2%	86	60	23	16	0.0%	1.7
平成27年	69,767	150	0.2%	82	56	12	9	0.0%	1.5

(資料：国勢調査)

(5) 女性の年齢別就業率

女性の年齢別就業率の推移をみると、本市は25歳以上の全ての年齢区分で、平成22年よりも平成27年が高くなっており、女性の就業率が上昇しています。また、平成27年の就業率を宮崎県と比較すると、15～24歳、35歳～49歳、60～64歳で上回っており、全国との比較では、15～19歳を除いて上回っています。

図表 女性の年齢別就業率



※グラフ中の「値」は都城市（平成27年）の就業率、斜字の「値」は都城市（平成22年）の就業率

単位：%

	都城市		宮崎県		全国	
	平成22年	平成27年	平成22年	平成27年	平成22年	平成27年
女性計	64.3	66.7	63.2	66.4	57.5	60.2
15～19歳	12.7	11.0	11.2	10.2	13.3	12.9
20～24歳	70.1	65.7	66.2	64.7	60.3	58.6
25～29歳	69.6	73.1	71.0	74.0	67.1	68.2
30～34歳	69.7	72.3	68.8	73.0	60.6	63.3
35～39歳	72.0	75.4	70.7	74.4	60.4	64.1
40～44歳	75.9	77.8	73.9	77.5	65.1	67.9
45～49歳	77.6	79.1	76.3	78.1	69.3	70.3
50～54歳	75.3	76.6	74.5	77.0	68.1	70.3
55～59歳	67.1	70.6	65.6	71.3	59.7	65.0
60～64歳	48.3	55.5	48.4	55.2	44.0	49.1

(資料：国勢調査)

2. 子育て支援環境（各事業の実施状況等）

（1）教育・保育施設

①保育所（園）

保育所（園）は、児童福祉法第39条に規定されているとおり、保育を必要とする乳児・幼児を保護者のもとから通わせて保育を行うことを目的とする施設です。保護者が働いていたり、病気の状態にあるなどの理由で、家庭において十分保育することができない児童を、家庭の保護者に代わって保育するだけでなく、通所する児童の心身の健全な発達を図る役割を有しています。

保育所（園）における保育は保育所保育指針に基づき実施されており、子どもの様々な欲求を満たし生命の保持及び情緒の安定を図ること、心身の健康の基礎を培うこと、自主・自立及び協調の態度を養い道徳性の芽生えを培うこと、様々な体験を通して豊かな感性や表現力を育み創造性の芽生えを培うこと、などを保育目標として、創意工夫を図りながら保育を実施しています。

市内には令和元年度現在、公立が12園、法人立が24園、合計36園あり、総定員数は2,350人で、園児数は2,026人、充足率は86.2%となっています。

少子化が進行する一方、女性の就業率上昇などの影響から入所希望者は増加しており、市内中心部を中心に保護者が希望する保育所に入れられない潜在的な待機児童がいるものと考えられます。また、保護者の保育サービスに対するニーズは多様化しており、今後も保育ニーズの把握に努め、柔軟に対応できる体制づくりが必要となっています。

図表 保育所（園）の入所児童数の推移

	施設数	年齢別園児数（人）							定員（人）	充足率（%）	
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計			
平成26年度	公立	13	15	63	88	100	101	97	464	635	73.1
	法人立	53	311	735	836	847	850	813	4,392	4,065	108.0
	計	66	326	798	924	947	951	910	4,856	4,700	103.3
平成27年度	公立	13	16	79	88	97	112	74	466	550	84.7
	法人立	47	255	638	660	721	720	706	3,700	3,800	97.4
	計	60	271	717	748	818	832	780	4,166	4,620	90.2
平成28年度	公立	13	13	57	81	82	97	88	418	560	74.6
	法人立	35	151	431	475	473	491	481	2,502	2,630	95.1
	計	48	164	488	556	555	588	569	2,920	3,190	91.5
平成29年度	公立	13	14	64	68	90	79	74	389	560	69.5
	法人立	28	120	338	378	367	374	375	1,952	2,040	95.7
	計	41	134	402	446	457	453	449	2,341	2,600	90.0
平成30年度	公立	12	5	58	71	66	86	58	344	530	64.9
	法人立	25	104	289	344	374	354	333	1,798	1,940	92.7
	計	37	109	347	415	440	440	391	2,142	2,470	86.7
令和元年度	公立	12	8	56	70	78	70	67	349	530	65.8
	法人立	24	104	262	299	331	363	318	1,677	1,820	92.1
	計	36	112	318	369	409	433	385	2,026	2,350	86.2

（資料：保育課、各年4月1日現在）

図表 保育所（園）の実施状況

地区	設置	保育所名	年齢	定員 (人)	令和 元年度 園児数 (人)	所在地	休日 保育	一時 預かり
姫城	法人	あゆみ保育園	0～5	70	79	甲斐元町 3382-1	×	○
	法人	下長飯保育園	0～5	110	105	下長飯町 5494-1	×	×
	法人	相愛保育園	0～5	100	93	早鈴町 1583-3	×	×
	法人	相愛ひめぎ保育園	0～5	60	57	姫城町 2856-1	×	×
	法人	早鈴保育園	0～5	70	71	早鈴町 1864-2	×	×
	法人	星空の都ポピー保育園	0～5	130	116	早鈴町 1550-1	○※1	×
小松原	法人	アソカ保育園	0～5	80	57	小松原町 4-10	×	×
	公立	大王保育所	1～5	40	31	平江町 44-2	×	×
	法人	ぼっぼ保育所	0～5	70	72	前田町 8-20	×	×
妻ヶ丘	法人	一万城保育園	0～5	100	81	一万城町 71-4	×	×
	法人	たんぼぼ保育園	0～5	100	108	一万城町 12-2	×	○
祝吉	公立	郡元保育所	1～5	50	43	郡元町 4620	×	×
	法人	並木保育園	0～5	70	76	上川東四丁目 5753-3	×	×
五十市	法人	さつき保育園	0～5	60	64	都島町 1171	×	×
	公立	たかお保育所	0～5	60	32	南鷹尾町 27-22	×	×
	法人	都島保育園	0～5	120	109	鷹尾一丁目 7-9	×	×
横市	法人	ルンビニもちお保育園	0～5	110	106	南横市町 8312	×	×
沖水	公立	金田保育所	1～5	40	23	金田町 1985-1	×	×
	法人	山野原保育園	0～5	90	92	太郎坊町 3149-1	×	×
	法人	吉尾保育園	0～5	80	69	吉尾町 721-2	×	×
志和池	公立	志和池保育・児童館	1～5	30	18	上水流町 2373	×	×
庄内	法人	菓子野保育園	0～5	70	81	菓子野町 9523-1	×	×
	法人	ルンビニ保育園	0～5	80	59	庄内町 12468	×	×
中郷	公立	中郷保育所	1～5	40	31	安久町 6890	×	×
山之口町	法人	安楽地保育園	0～5	90	80	山之口町富吉 3495-1	×	×
	公立	山之口中央保育所	2～5	50	36	山之口町花木 2301-41	×	×
	公立	山之口乳児保育所	0～1	30	7	山之口町花木 2630-3	×	×
	公立	山之口ふもと保育所	1～5	40	22	山之口町山之口 2943	×	×
高城町	公立	有水保育所	0～5	30	13	高城町有水 3344-1	×	×
	法人	石山保育園	0～5	60	67	高城町石山 1133-5	×	×
	公立	高城保育所	0～5	60	44	高城町穂満坊 18	×	×
	法人	つみき保育園	0～5	40	43	高城町桜木 854-1	×	×
山田町	公立	山田中央保育所	0～5	60	49	山田町山田 4297-1	×	×
高崎町	法人	旭保育園	0～5	30	28	高崎町大牟田 1891-13	×	×
	法人	善長寺保育園	0～5	40	38	高崎町江平 1531-2	×	×
	法人	縄瀬保育園	0～5	30	28	高崎町縄瀬 1408	×	×

※1は在園児のみを対象
(資料：保育課、平成31年4月1日現在)

②認定こども園

認定こども園とは、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、都道府県知事より認定又は認可を受けた施設であり、施設の法的な位置づけ等により4つの類型に分類されます。

類型	法的性格	施設の概要
幼保連携型 認定こども園	学校かつ 児童福祉施設	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする施設。
幼稚園型 認定こども園	学校 (幼稚園＋保育 所機能)	幼稚園が、幼稚園教育要領に従って編成された教育課程に基づく教育を行うほか、教育のための時間の終了後、在籍している子どものうち保育を必要とする子どもに対する教育を行う施設。子育て支援事業も行う。
保育所型 認定こども園	児童福祉施設 (保育所＋幼稚 園機能)	保育所等が、保育を必要とする子どもに対する保育を行うほか、保育を必要とする子ども以外の満3歳以上の子どもを保育し、かつ満3歳以上の子どもに対し学校教育法に定める教育目標が達成されるよう保育を行う施設。子育て支援事業も行う。
地方裁量型 認定こども園	幼稚園機能 ＋保育所機能	幼稚園、保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が、認定こども園として必要な機能を果たす施設。

認定こども園においてはそれぞれ、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針に基づき、乳幼児期の教育・保育が実施されています。特に、満3歳以上の子どもの教育・保育に関しては、「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「教育・保育のねらい及び内容」について整合性が図られています。

また、認定こども園では、地域の保護者に対する子育て支援事業も行われています。

市内には、令和元年度現在、幼保連携型認定こども園が25園、幼稚園型認定こども園が9園、保育所型認定こども園が8園あり、いずれも法人立です。総定員数は4,409人で、園児数は4,144人、充足率は94.0%となっています。

図表 認定こども園の入所児童数の推移

		施設数	年齢別園児数（人）						合計	定員 （人）	充足率 （％）
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳			
平成 27 年度	幼保連携型	8	50	123	147	166	180	177	843	900	93.7
	保育所型	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	幼稚園型	7	0	76	93	219	254	254	896	930	96.3
	計	15	50	199	240	385	434	431	1,739	1,830	95.0
平成 28 年度	幼保連携型	19	127	326	344	396	389	368	1,950	2,055	94.9
	保育所型	2	7	14	19	26	24	30	120	170	70.6
	幼稚園型	7	0	69	108	210	236	266	889	1,010	88.0
	計	28	134	409	471	632	649	664	2,959	3,235	91.5
平成 29 年度	幼保連携型	22	127	373	403	448	438	440	2,229	2,320	96.1
	保育所型	6	30	79	85	98	86	91	469	530	88.5
	幼稚園型	8	0	73	110	248	247	274	952	1,091	87.3
	計	36	157	525	598	794	771	805	3,650	3,941	92.6
平成 30 年度	幼保連携型	23	122	343	436	470	467	443	2,281	2,385	95.6
	保育所型	8	29	85	119	122	115	108	578	650	88.9
	幼稚園型	9	6	82	118	228	326	314	1,074	1,304	82.4
	計	40	157	510	673	820	908	865	3,933	4,339	90.6
令和 元 年度	幼保連携型	25	139	404	419	526	504	484	2,476	2,470	100.2
	保育所型	8	28	87	117	130	115	121	598	645	92.7
	幼稚園型	9	3	107	110	263	253	334	1,070	1,294	82.7
	計	42	170	598	646	919	872	939	4,144	4,409	94.0

（資料：保育課、各年4月1日現在）

図表 認定こども園の実施状況

地区	設置	類型	施設名	年齢	定員 (人)	令和元 年度園児数 (人)	所在地	休日 保育	一時 預かり
姫城	法人	保	天竜保育園	0～5	135	154	早鈴町 6-11	○	○
	法人	幼	天竜幼稚園	1～5	175	158	牟田町 2-14	×	×
	法人	幼	ふたば幼稚園	1～5	105	109	松元町 18-1	×	○
小松原	法人	保	イングリッシュ幼児園	2～5	75	87	宮丸町 3038	×	×
	法人	幼保	かたひら認定こども園	0～5	75	90	志比田町 7182-1	×	×
	法人	幼保	志比田こども園	0～5	135	148	志比田町 5779-2	×	○
	法人	保	ひばり保育園	0～5	105	93	大王町 25-17	×	○
妻ヶ丘	法人	幼保	宮丸認定こども園	0～5	75	78	宮丸町 2856-1	×	○
	法人	幼保	あやめ原こども園	0～5	70	75	菖蒲原町 27-1-2	×	×
	法人	幼	一万城幼稚園	1～5	100	79	一万城町 112-3	×	×
	法人	幼保	上長飯認定こども園	0～5	125	108	上長飯町 81-4	×	×
祝吉	法人	保	きずな幼保園	0～5	35	41	妻ヶ丘町 3-12	×	×
	法人	幼	アソカ幼稚園	0～5	249	194	年見町 23-4	×	×
	法人	幼保	いなり認定こども園	0～5	115	133	郡元四丁目 23-18	×	○
	法人	幼保	川東さくらんぼこども園	0～5	75	82	下川東二丁目 3351	×	○
	法人	幼	天竜祝吉幼稚園	1～5	140	127	千町 5276-10	×	×
	法人	幼保	早水保育園	0～5	90	102	早水町 1-7-5	×	×
五十市	法人	幼保	みやこのじょう児童学園	0～5	145	181	祝吉 2-7-4	×	○
	法人	幼保	五十市認定こども園	0～5	95	104	久保原町 29-4	×	○
	法人	幼保	五十市認定こども園分園	0～5	19	24	久保原町 27-10	×	×
	法人	保	今町保育園	0～5	65	63	今町 8917-1	×	○
	法人	幼保	花笑みすずらんこども園	0～5	70	59	南鷹尾町 28-6	×	×
	法人	幼	天竜第二幼稚園	1～5	125	107	南鷹尾町 16-15	×	×
横市	法人	幼	天竜第三幼稚園	1～5	115	114	鷹尾四丁目 18-11	×	×
	法人	幼保	にし幼稚園	0～5	275	303	南横市町 4003-2	×	○
沖水	法人	幼保	にし幼稚園	0～5	135	111	都原町 11-5	×	○
	法人	保	高木保育園	0～5	95	92	高木町 4825	×	○
志和池	法人	幼保	とほく認定こども園	0～5	215	251	都北町 1013	×	○
	法人	幼保	こばとキンダーガーデン	0～5	70	77	丸谷町 2695-6	×	○
	法人	幼	ししのご幼稚園	1～5	120	112	上水流町 1758	×	○
	法人	幼保	志和池さくらんぼこども園	0～5	65	68	下水流町 2964-3	×	○
庄内・西岳	法人	幼保	まるのキンダーガーデン	0～5	85	127	野々美谷町 2947-7	×	○
	法人	幼保	乙房こども園	0～5	95	100	乙房町 323	×	○
	法人	幼	清涼幼稚園	1～5	180	154	庄内町 12396	×	×
中郷	法人	幼保	上長飯認定こども園分園わかば保育園	1～5	10	12	高野町 3090-2	×	○
	法人	保	梅北保育園	1～5	65	62	梅北町 4699-1	×	○
高城	法人	幼保	やすひさ幼児園	1～5	75	57	安久町 1674-1	×	×
	法人	幼保	さかえこども園	0～5	105	113	高城町穂満坊 2553-51	×	○
山田	法人	幼保	谷頭こども園	0～5	105	90	山田町中霧島 3270-1	×	×
	法人	幼保	まんがつか認定こども園	0～5	65	70	山田町山田 9728-40	×	○
高崎	法人	幼保	おおむたこども園	0～5	85	75	高崎町大牟田 2093-25	×	×
	法人	保	鳴峰保育園	0～5	75	73	高崎町大牟田 1151-3	×	○

(類型 幼保：幼保連携型 保：保育所型 幼：幼稚園型)

(資料：保育課、平成31年4月1日現在)

③幼稚園

幼稚園は、学校教育法に定める学校であり、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする施設です（学校教育法第 22 条）。

学校教育法第 23 条において、「健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること」、「集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと」など、5つの教育目標が定められており、教育課程その他の保育内容に関しては、文部科学省が定める「幼稚園教育要領」に則って実施されています。

当該年度満3歳児から小学校就学の始期に達するまでの幼児が入園できます。

市内には、令和元年度現在、公立が3園、法人立が3園あり、園児数は328人となっています。

図表 幼稚園の実施状況

設置	幼稚園名	定員 (人)	令和 元年度 園児数 (人)	所在地	給食	預かり 保育	バス送 迎	特色 教育	園開 放
法人	さくら幼稚園	160	132	姫城町 8 - 30	○	○	○	○	○
法人	妻ヶ丘幼稚園	120	68	中原町 23 - 14	○	○	○	○	○
法人	都城聖ドミニコ学園 幼稚園	140	75	下長飯町 881	○	○	○	○	○
公立	高城幼稚園	50	36	高城町穂満坊 16	○	○	×	○	○
	有水幼稚園	25	9	高城町有水 3354-1	○	○	×	○	○
	石山幼稚園	25	8	高城町石山 3660	○	○	×	○	○

×：実施していない園

(資料：保育課、平成 31 年 4 月 1 日現在)

④地域型保育事業

地域型保育事業とは、児童福祉法に基づく事業であり、平成 27 年度の新制度以降、市町村による認可事業として位置づけられ、地域型保育給付の対象となっています。

以下の4つの事業類型があります。

	概要	保育実施場所等	認可定員
小規模保育事業	保育を必要とする0～2歳児又は3歳未満児の乳児・幼児を保育することを目的とする施設（利用定員が6人以上19人以下に限る）において、保育を行う事業。	保育者の居宅、その他の場所、施設	6～19人
家庭的保育事業	保育を必要とする3歳未満児の乳児・幼児について、家庭的保育者の居宅その他の場所において、家庭的保育者による保育を行う事業（利用定員が5人以下に限る）。	保育者の居宅、その他の場所、施設	1～5人
事業所内保育事業	保育を必要とする3歳未満児の乳児・幼児について、事業主がその雇用する従業員の子どものみを保育するために自ら設置する施設等において、保育を行う事業。地域の保育を必要とする子どもも受け入れる。		
居宅訪問型保育事業	保育を必要とする3歳未満児の乳児・幼児について、乳児・幼児の居宅において家庭的保育者による保育を行う事業。	保育を必要とする子どもの居宅	

いずれの施設も、保育を必要とする3歳未満児の乳児・幼児を対象としていますが、3歳未満児以上の幼児に係る保育の体制の整備の状況その他の地域の事情を勘案して、保育が必要と認められる満3歳児以上の児童についても対象となる場合があります。

このうち、小規模保育事業については、多様な事業からの移行を想定し3種類の認可基準（A型、B型、C型）があり、職員配置基準、保育室等の要件がそれぞれ設定されています。

本市においては、都城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準により認可基準を定めており、3歳未満児の保育ニーズ増加への対応、空き待ち児童の解消を目的に、認可を行っていますが、保育の質の低下を避けるため、小規模保育事業A型に限って認可を行っています。

図表 小規模保育事業の利用児童数の推移

	施設数	年齢別児童数（人）				定員（人）	充足率（%）
		0歳	1歳	2歳	合計		
平成28年度	1	3	10	0	13	19	68.4
平成29年度	4	10	35	9	54	73	74.0
平成30年度	5	19	38	25	82	92	89.1
令和元年度	7	19	38	20	77	131	58.8

（資料：保育課、各年4月1日現在）

図表 小規模保育所と保育サービスの実施状況

地区	設置	保育所名	定員（人）	令和元年度園児数（人）	所在地	休日保育	一時預かり
姫城	法人	エンゼルIT保育園	18	17	中町1-7 2階	×	○
	法人	ピュア・ハートナーサリースクール早鈴若葉	19	3	早鈴町1866-40	○※1	×
小松原	法人	みやこのじょう児童学園ひまわり	18	17	大王町14-2	×	×
妻ヶ丘	法人	たんぼぼキッズ保育園	19	11	一万城町13-7-1	×	○
五十市	法人	ひよこ園	19	4	南鷹尾町1981-2	×	×
横市	法人	こどもの森	18	18	南横市町3992-1	×	×
沖水	法人	ピュア・ハートナーサリースクール金田	19	11	金田町2097	○※1	×

※1は0～2歳児のみが対象。（資料：保育課、平成31年4月1日現在）

⑤ 休日保育の実施状況

就学前の児童が日曜・祝祭日に家庭保育が困難となる場合に保育しており、保育所（園）に入所していない児童も利用できます。

図表 休日保育の実施状況の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施施設数	3	3	3	3	4
うち在園児のみ対象	1	1	1	1	1

（資料：保育課、各年4月1日現在）

⑥障がい児保育の実施状況

保育を必要とする子どもであって、かつ、発達に遅れがある又は心身に障がいを有する児童に対し、必要な保育を行うことを目的に、本市では障がい児保育事業に取り組んでいます。対象となる障がい児に対し、障がい児の保育について知識及び経験を有する専任の保育士を配置する保育所等に対し、補助を実施しています。保育所等においては、保育士不足等により障がいのあるお子さんの受け入れができない場合があり、安心して受け入れるための環境整備が課題です。

図表 障がい児保育の実施状況の推移

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施施設数	30	31	23	25	28
市の補助による 対象児童数（人）	42	49	26	34	40

（資料：保育課）

（２）教育・保育施設以外の保育等施設

①企業主導型保育事業

企業主導型保育事業は、子ども・子育て支援法の改正（平成 28 年 4 月 1 日施行）により創設された「仕事・子育て両立支援事業」（同法第 59 条の 2）に基づく事業であり、事業所内保育業務を目的とする施設等の設置者に対して、国が助成及び援助を行います。

定員の設定に当たっては、従業員枠（従業員の子どもが利用する定員の枠）の設定に加え、待機児童が多い地域の場合など、地域枠（従業員以外の地域の子どもが利用する定員の枠）を全定員の 2 分の 1 を上限に設定することが可能です。令和元年度に 2 園が開園しています。

②認可外保育施設

認可外保育施設とは、認可施設、企業主導型保育施設以外の施設であって、保育の業務を目的とする施設であり、施設の設置者は、事業の開始に当たって、都道府県知事に届け出なければならないこととされています（児童福祉法第 59 条の 2）。

また、設備及び運営に関する基準として、国が「認可外保育施設指導監督基準」を定めています。都道府県知事への開設届の有無に関わらず、適正な保育内容及び保育環境の確保に努めることが求められています。市内には令和元年度現在、7 か所開設されています。

(3) 地域子ども・子育て支援事業

①利用者支援事業

子ども又は保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他子育て支援の情報提供を行い、必要に応じて相談・助言、関係機関との連絡調整を行う事業で、基本型、特定型、母子保健型があります。

基本型は、子どもとその保護者が利用しやすく集まりやすい身近な場所で相談機能もある子育て支援センター等で行います。子育て支援員基本研修を修了している職員を1名以上配置することになっています。

特定型は、主に市区町村窓口で、子育て家庭等から保育サービスに関する相談に応じ、地域における保育所や各種の保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援を行います。子育て支援員基本研修及び専門研修（利用者支援事業（特定型））の研修を修了しているものが望ましいとされています。

母子保健型は、市区町村の保健センター等で保健師等の専門職が、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する妊産婦等からの様々な相談に応じ、その状況を継続的に把握し、支援を必要とする者が利用できる母子保健サービス等の情報提供を行うとともに、関係機関と協力して支援プランの策定などを行います。母子保健に関する専門知識を有する保健師、助産師等を1名以上配置することになっています。

平成30年4月にオープンした中心市街地中核施設 Mallmall*内の複合施設に、都城市保健センター及び都城市地域子育て支援センターの機能を移転するのに併せ、利用者支援事業の取組を開始しました。

複合施設2階の都城市保健センターに「母子保健コーディネーター*」を配置し、妊娠・出産・子育てまで切れ目ない支援を提供しています。同じく3階の都城市子育て世代活動支援センターぶれぴかには、「子育てコンシェルジュ*」を配置し、子育てに関する情報提供や相談・助言等を行っています。

図表 利用者支援事業実施状況

		平成30年度	令和元年度
実施 施設数 (か所)	基本型	1	1
	母子保健型	1	1
	計	2	2
対応 件数 (件)	基本型	35	—
	母子保健型	218	—
	計	253	—

(資料：保育課、こども課、各年4月1日現在)

②延長保育事業

保育認定を受けた児童について、通常の利用時間帯以外の時間において、保育所、認定こども園等で引き続き保育を実施する事業です。

図表 延長保育事業実施状況

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施 施設数 (か所)	公立保育所	13	13	13	13	12
	法人立保育園	42	31	22	19	19
	認定こども園	0	13	22	26	33
	計	55	57	57	58	64
延べ利 用者数 (人)	公立保育所	291	390	484	399	373
	法人立保育園	19,610	19,792	17,569	15,569	14,227
	認定こども園	0	8,009	25,096	16,372	28,442
	計	19,901	28,191	43,149	32,340	43,042

(資料：保育課)

③放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

放課後児童クラブは、児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、小学校に就学している児童であって、保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後及び土曜日、長期休業期間に学校の余裕教室や保育園、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るもので、以下のような支援活動を行っています。

活動内容

- ・放課後児童の健康管理、安全確保、情緒の安定
- ・遊びの活動への意欲と態度の形成
- ・遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培うこと
- ・放課後児童の遊びの活動状況の把握と家庭への連絡
- ・家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援
- ・その他放課後児童の健全育成上必要な活動

本市では、仕事と子育ての両立支援、児童の健全育成を目的に、都城市放課後子ども総合プラン行動計画に基づき、拡充を図ってきました。その結果、平成31年4月現在、市内37校区に対し、70か所で実施しています。形態としては、直営が12か所、委託が57か所、自主運営が1か所となっています。

令和元年5月1日現在、2,161人（1～3年生1,864人、4～6年生297人）が利用しており、平成26年度実績に比べ、約1.5倍の利用となっています。

図表 放課後児童クラブ施設・利用者数

		計	直営	委託	自主	
平成 26 年度	施設数（か所）	42	14	28	0	
	学年	1～3年生（人）	1,381	407	974	0
		4～6年生（人）	81	3	78	0
	利用者数合計（人）	1,462	410	1,052	0	
平成 27 年度	施設数（か所）	47	12	35	0	
	学年	1～3年生（人）	1,478	364	1,114	0
		4～6年生（人）	111	8	103	0
	利用者数合計（人）	1,589	372	1,217	0	
平成 28 年度	施設数（か所）	52	12	40	0	
	学年	1～3年生（人）	1,558	337	1,221	0
		4～6年生（人）	201	19	182	0
	利用者数合計（人）	1,759	356	1,403	0	
平成 29 年度	施設数（か所）	58	12	45	1	
	学年	1～3年生（人）	1,637	344	1,292	1
		4～6年生（人）	229	28	201	0
	利用者数合計（人）	1,866	372	1,493	1	
平成 30 年度	施設数（か所）	66	12	53	1	
	学年	1～3年生（人）	1,766	328	1,437	1
		4～6年生（人）	287	28	259	0
	利用者数合計（人）	2,053	356	1,696	1	
令和 元 年度	施設数（か所）	70	12	57	1	
	学年	1～3年生（人）	1,864	320	1,540	4
		4～6年生（人）	297	23	274	0
	利用者数合計（人）	2,161	343	1,814	4	

（資料：保育課、施設数：各年4月1日現在 利用者数：各年5月1日現在）

図表 放課後児童クラブの実施状況

	小学校区	名称	運営種別	住所	開設年(年)	指導員数(人)	定員(人)	登録者数(人)
1	明道	明道フレンド児童クラブ	委託	八幡町 12-4	H17	5	35	33
2		第2明道フレンド児童クラブ	委託	八幡町 12-4	H30	3	35	32
3	南	フレンドシップ・ハウス児童クラブ	委託	早鈴町 1583-3	H14	7	40	36
4		南フレンドシップ児童クラブ	委託	姫城町 25-17	H19	4	35	32
5		早鈴フレンドシップ児童クラブ	委託	早鈴町 2-16	H26	3	25	25
6		第2南フレンドシップ児童クラブ	委託	姫城町 25-17	H28	4	35	33
7	東	東小ひいらぎ児童クラブ1室	委託	上東町 11-20	H10	4	70	35
8		東小ひいらぎ児童クラブ2室	委託	上東町 11-20	H27	3	35	35
9		東小ひいらぎ児童クラブ3室	委託	中原町 19-9	H29	3	40	40
10		あやめ原児童クラブ	自主	菖蒲原町 27-1-2	H29	1	20	4
11	上長飯	たんぼぼ児童クラブ第1	委託	一万城町 12-2	H17	5	40	37
12		たんぼぼ児童クラブ第2	委託	一万城町 12-2	H27	5	40	36
13		たんぼぼ児童クラブ第3	委託	一万城町 13-7-1	H30	5	40	37
14		上長飯エンゼル第1児童クラブ	委託	上長飯町 81-11-1	H16	5	40	41
15		上長飯エンゼル第2児童クラブ	委託	上長飯町 81-11-1	H21	5	40	38
16		上長飯認定こども園児童クラブ	委託	上長飯町 81-4	H25	6	40	40
17	大王	大王小放課後児童クラブ	直営	大王町 20-1	H13	3	45	45
18		ひまわり児童クラブ	委託	大王町 14-2	H29	3	25	33
19		かたひら放課後児童クラブ	委託	志比田町 5779-2	H31	2	40	35
20	祝吉	祝吉小放課後児童クラブ	直営	祝吉 3丁目 14-1	H14	4	40	39
21		ラビキッズ児童クラブ	委託	栄町 4672-5	H22	5	15	15
22		早水保育園放課後児童クラブ	委託	早水町 1-7-5	H26	4	20	21
23		ゆうわかいキッズハウス	委託	千町 4953-1	H28	4	40	40
24		祝吉どんぐり児童クラブ	委託	郡元 2丁目 21-8	H30	12	40	40
25		放課後児童クラブゆうやけクラブ	委託	祝吉 3丁目 14-1	H30	5	40	41
26		祝吉小こどもクラブ	委託	祝吉 3丁目 9-18	H29	2	40	11
27	川東	川東小放課後児童クラブ	直営	下川東 2丁目 3295	H9	3	40	40
28	五十市	五十市小おひさまとはらっぱ児童クラブ第1	委託	五十町 2242	H14	3	40	42
29		おひさまとはらっぱ児童クラブ第2	委託	南鷹尾町 16-9	H28	3	23	21
30		さつき児童クラブ	委託	都島町 1171	H18	4	25	27
31		放課後児童クラブのぼるくんち	委託	鷹尾 2丁目 15-6	H27	4	25	30
32		放課後児童クラブのぼるくんち第2	委託	鷹尾 2丁目 15-6	H30	3	10	13
33	今町	今町小放課後児童クラブ	直営	今町 8923	H21	3	35	31
34	明和	五十市保育園放課後児童クラブ	委託	久保原町 29-4	H19	3	40	40
35		五十市保育園第2放課後児童クラブ	委託	久保原町 29-4	H28	4	45	45
36		明和小ひいらぎ児童クラブ	委託	久保原町 34-27	H20	3	40	40
37	西	西小ひいらぎ児童クラブ	委託	南横市町 3974-8	H13	3	36	36
38		都原おひさまとはらっぱ児童クラブ	委託	都原町 37-2	H16	3	35	10
39		放課後児童クラブみんなのおうち	委託	南横市 4226-1	H22	4	35	31
40		にし幼稚園児童クラブ第1	委託	南横市町 3992-1	H23	17	45	48
41		にし幼稚園児童クラブ第2	委託	南横市町 3992-1	H27	11	45	36
42		もちおどんぐり児童クラブ	委託	南横市町 8312	H29	2	39	34
43	沖水	沖水小こどもクラブ第1室	委託	太郎坊町 1973	H12	3	70	36
44		沖水小こどもクラブ第2室	委託	太郎坊町 1973	H19	2	40	38

	小学 校区	名称	運営 種別	住所	開設年 (年)	指導員 数 (人)	定員 (人)	登録者 数 (人)	
45	沖水	沖水小こどもクラブ第3室	委託	太郎坊町 3517-3	H28	2	40	37	
46		山野原保育園放課後児童クラブ	委託	太郎坊町 3149-1	H18	2	40	42	
47	志和池	志和池保育園放課後児童クラブ	直営	上水流町 2373	H14	2	30	29	
48		こじいの森・しわちクラブ	委託	上水流町 1624-1	H28	4	25	28	
49	丸野	丸野小放課後児童クラブ	直営	野々美谷町 2941	H19	2	20	19	
50	庄内	ルンビニ児童クラブ	委託	庄内町 12468	H20	2	30	20	
51	菓子野	菓子野保育園児童クラブ	委託	菓子野町 9523-1	H22	17	30	21	
52	乙房	乙房こども園児童クラブ	委託	乙房町 323	H19	7	40	63	
53		乙房こども園第2児童クラブ	委託	乙房町 376-1	H30	4	15	16	
54	梅北	梅北小放課後児童クラブ	直営	梅北町 4687	H16	3	40	23	
55	安久	こじいの森・やっさクラブ	委託	安久町 2546-1	H19	4	35	36	
56		フォルケホイスコーレ児童クラブみやこのじょう	委託	早鈴町 1932-2	H31	4	40	35	
57	山之口 麓	つくしんぼ放課後児童クラブ	直営	山之口町花木 2580	H17	3	40	39	
58	富吉	すくすく児童クラブ	委託	山之口町富吉 1562-1	H31	4	15	13	
59	高城	さかえ児童クラブ	委託	高城町穂満坊 2553-51	H17	3	40	36	
60		高城小放課後児童クラブ	委託	高城町穂満坊 20	H22	3	40	41	
61	有水	有水小放課後児童クラブ	直営	高城町有水 3354-1	H17	2	20	19	
62	石山	石山小放課後児童クラブ	直営	高城町石山 3661	H26	3	25	18	
63	山田	山田小放課後児童クラブ	直営	山田町山田 3931	H19	3	30	22	
64	中霧島	谷頭児童館放課後児童クラブ	委託	山田町中霧島 3283-5	H17	4	27	31	
65	木之川内	木之川内小放課後児童クラブ	直営	山田町山田 9350	H18	2	30	19	
66	高崎	高崎町放課後児童クラブあおぞら第1	委託	高崎町大牟田 1247-97	H17	3	35	25	
67		高崎町放課後児童クラブあおぞら第2	委託	高崎町大牟田 1247-97	H27	3	35	22	
68		高崎つくしっ子児童クラブ	委託	高崎町大牟田 1190-1	H31	4	40	36	
69	高崎麓	高崎麓小児童クラブ	委託	高崎町前田 2330-1	H29	4	16	11	
70	江平	江平つくしっ子児童クラブ	委託	高崎町江平 2340	H30	3	25	8	
						計	287	2,426	2,161

(資料：保育課、令和元年5月1日現在)

④子育て短期支援事業

保護者が病気や仕事、育児疲れなどで一時的に養育することができなくなった子どもを児童養護施設等で宿泊を伴って預かり、児童及び家庭への子育ての支援を図る事業です。

本市では、平成 28 年度に児童養護施設石井記念有隣園（2歳から未就学児まで）、平成 29 年度に乳児院石井記念仁愛の家（2歳未満）に委託を開始し、実施しています。

図表 子育て短期支援事業の利用状況

		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用者数 (人)	2歳以上	1	6	20
	2歳未満	0	6	23
	計	1	12	43
延べ利用日数 (人日)	2歳以上	9	24	51
	2歳未満	0	22	146
	計	9	46	197

(資料：保育課)

⑤乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児相談、子育て支援情報の提供、養育環境の把握、必要なサービスの検討、連絡調整等を行う事業です。

図表 乳児家庭全戸訪問事業の実施状況

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
訪問件数 (件)	1,313	1,196	1,125	1,126	970
出生数 (人)	1,488	1,506	1,450	1,417	1,364
訪問率 (%)	88.2	79.4	77.6	79.5	71.1

(資料：こども課)

⑥養育支援訪問事業及び要保護児童等に対する支援に資する事業

保護者の養育に対する支援が特に必要と認められる家庭を訪問し、育児不安の解消や養育環境の改善等を行うための相談・支援を行う事業です。

図表 養育支援訪問事業の実施状況

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
訪問件数 (件)	44	28	65	138	118

(資料：こども課)

⑦地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

子育て支援センターは、主に就学前の保育サービス等を受けていない親子を対象とした支援施設で、市内には5か所設置されており、以下のような活動を行っています。

活動内容
<ul style="list-style-type: none"> • 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 • 子育て等に関する相談・援助の実施 • 地域の子育て関連情報の提供 • 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施（月 1 回以上）

図表 子育て支援センターの利用状況

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
施設数（か所）	3	3	5	5	5	5
延べ利用人数（人）	30,999	25,654	30,827	30,771	81,677	—

（資料：保育課）

図表 子育て支援センターの実施状況

名称	所在地	受託者
都城市子育て世代活動支援センター・ぶれぴか	中町 17 街区 19 号	社会福祉法人善隣館福祉会
都城市東部地域子育て支援センター・エンゼル	上長飯町 81 号 11 番地 1	社会福祉法人エンゼル会
都城市山之口地域子育て支援センター	山之口町富吉 6294 番地 2 （旧富吉保育所）	社会福祉法人浄真福祉会
都城市山田地域子育て支援センター	山田町山田 4297 番地 1 （山田中央保育所）	直営
都城市高崎地域子育て支援センター・たんぽぽ	高崎町大牟田 1249 番地 21	社会福祉法人鳴峰会

（資料：保育課、平成 31 年 4 月 1 日現在）

⑧一時預かり事業

一時預かり（一般型）は、就学前児童を、子育て支援拠点や保育所、幼稚園などで、平日一時的に家庭で保育することが困難な場合に利用できる制度です。幼稚園型は、幼稚園に在籍する満3歳以上を対象に、教育時間の前後又は長期休業日等に、通園する園において一時的に保育を実施する制度です。

図表 一時預かりの利用状況

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施施設数 (か所)	一般型	5	5	16	24	30
	幼稚園型	0	17	32	37	44
	計	5	22	48	61	74
延べ利用者数 (人)	一般型	2,964	2,715	4,054	6,093	7,261
	幼稚園型	0	93,233	161,290	182,243	211,944
	計	2,964	95,948	165,344	188,336	219,205

(資料：保育課)

⑨病児保育事業

保育所などに通う乳幼児や小学生が、体調不良などで集団保育等ができず、保護者も就労等により家庭で保育が行えない場合に、子どもを一時的に保育する事業です。病氣中であっても、当面の症状の急変が認められず、医師が利用可能と判断した場合は預けることができる「病児保育」と、病氣やケガの回復期にある児童を一時的に保育する「病後児保育」があります。

市内には、病児・病後児保育を行う施設が1か所、病後児保育を行う施設が2か所あります。

延べ利用人数をみると、平成26年度の196人から、平成30年度は217人と増加傾向となっています。

図表 病児保育の利用状況

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
施設数 (か所)	病後児	2	2	2	2	2	2
	病児	—	—	—	—	—	1
	計	2	2	2	2	2	3
延べ利用者数 (人)		196	175	190	205	217	—

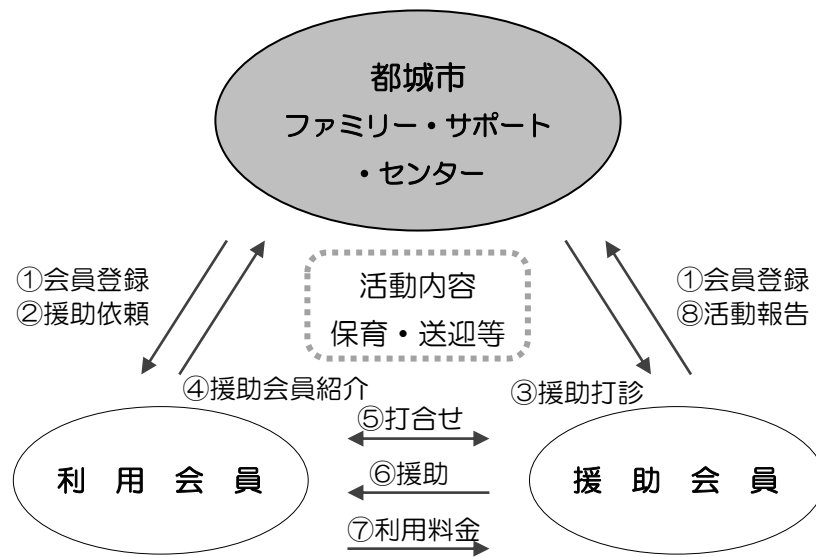
(資料：保育課)

⑩子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

育児等の援助を受けたい人（利用会員）と、育児等の援助を行いたい人（援助会員）が会員になってお互い助け合う仕組みとなっており、保護者の急用や病気で困ったとき、保育施設や習い事への送迎など様々な機会に利用できます。

援助活動は利用会員と援助会員が事前に十分な打合せを行い、両者合意の上で行われます。ファミリー・サポート・センターは、会員間の連絡調整を行う機関であり、援助会員になるための研修も実施しています。また、援助活動の内容は、保育施設等までの送迎や子どもの一時的な預かりなどとなっています。

平成30年度は、会員数は合計1,017人、年間の活動件数は5,842件となっています。



図表 子育て援助活動支援事業の実施状況推移

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
活動件数（件）		1,517	1,838	3,071	4,664	5,842
会員数 （人）	利用会員数	372	436	571	668	736
	援助会員数	173	182	181	204	201
	両方会員数	63	70	76	80	80
	計	608	688	828	952	1,017

（資料：保育課）

⑪妊婦健康診査事業

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保するため、妊婦健康診査の費用を一部助成する事業です。

図表 妊婦健康診査実施状況の推移

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
妊婦届出数（件）	1,575	1,525	1,448	1,408	1,341
1 回目妊婦健診（件）	1,512	1,474	1,392	1,381	1,330
2～14 回目妊婦健診（件）	15,883	16,980	16,084	16,116	15,037

（資料：こども課）

⑫実費徴収に係る補足給付事業

保護者の世帯所得等の状況により、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品や文房具、教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

図表 実費徴収に係る補足給付補助対象者数

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
給食費（人）	1	1	0	3
教材費・行事費等（人）	17	14	13	11

（資料：保育課）

⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業

地域の教育・保育需要に沿った特定教育・保育施設への民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

本市では、令和元年度より、特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れる場合の補助について、取り組んでいます。

(4) 児童手当の支給状況

児童手当とは、家庭等での生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長を目的として、中学校修了前までの児童の養育者に支給されるものです。平成30年度の児童手当の支給対象延べ人数は254,648人、支給総額28億8,473万円となっています。

図表 児童手当の対象者児童数及び支給額

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
支給対象延べ人数 (人)	262,971	261,015	259,733	257,496	254,648
支給総額 (千円)	2,984,020	2,960,255	2,946,140	2,917,755	2,884,735
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳未満 (一律) 15,000 円 ・ 3歳～小学校修了前 <ul style="list-style-type: none"> 第1・2子 10,000 円 第3子以降 15,000 円 ・ 中学校修了前 (一律) 10,000 円 				
	①所得制限額未満	②所得制限額以上 5,000 円			

(資料：こども課)

(5) その他の子育て支援環境

①児童館・児童センター

子どもに健全な遊ぶ機会を与え、その遊びを通して情操や感性を育み、知的能力の形成、体力・健康の増進、社会性の発達など、将来の心豊かな人間性の基礎が培われることを目的に、児童館・児童センターを設置しています。

図表 児童館・児童センター利用状況の推移

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
施設数（か所）	13	13	13	13	13	13
延べ利用人数（人）	65,624	71,714	80,580	77,702	80,071	—

（資料：こども課、民設除く）

図表 児童館・児童センターの実施状況

施設名	設立年	所在地	管理者
都城市梅北児童館	昭和 40 年	梅北町 6302 番地 1	NPO法人子育てネットおひさまとはらっぱ
都城市安久児童館	昭和 40 年	安久町 2546 番地 1	NPO法人こじいの森・こどもの時間
都城市鷹尾児童館	昭和 50 年	南鷹尾町 26 街区 13 号	社会福祉法人相愛会
都城市太郎坊児童館	昭和 51 年	太郎坊町 1756 番地	NPO法人こじいの森・こどもの時間
都城市高木児童館	昭和 53 年	高木町 4461 番地	NPO法人こじいの森・こどもの時間
都城市下水流児童館	昭和 55 年	下水流町 3252 番地 2	NPO法人桜ます
神柱児童センター	昭和 54 年	中原町 40 街区 10 号	NPO法人こじいの森・こどもの時間
都原児童センター	平成 16 年	都原町 37 番地 2	NPO法人子育てネットおひさまとはらっぱ
都城市桜木児童館	昭和 41 年	高城町桜木 2102 番地 1	直営
都城市石山児童館	昭和 41 年	高城町石山 1109 番地 4	直営
都城市高城児童館	平成 15 年	高城町穂満坊 20 番地	社会福祉法人さかえ福祉会
都城市山田谷頭児童館	平成 13 年	山田町中霧島 3283 番地 5	社会福祉法人都城市社会福祉協議会
都城市山田中央児童館	平成 14 年	山田町山田 4297 番地 1	直営
上長飯エンゼル児童館（民設）	平成 14 年	上長飯町 81 号 4 番地	社会福祉法人エンゼル会

（資料：こども課、平成 31 年 4 月 1 日現在）

②放課後子ども教室

子どもの安全・安心な居場所づくりのため、放課後や週末に小学校の余裕教室や地区公民館などを活用し、子どもたちに勉強やスポーツのほか、地域との交流活動などの機会を提供しています。

図表 放課後子ども教室の実施状況

地区 学校名	教室名	主な 開催場所	開催曜日	登録生徒数（人）					
				平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度
姫城地区	姫キッズ夢クラブ	姫城地区公民館	月・水	32	29	21	31	30	21
祝吉地区	子どもふれあい教室	祝吉地区公民館	火・水・ 第一土曜日	59	49	42	38	41	41
横市地区	横市こどもクラブ	横市地区公民館	水・土	41	—	—	—	—	—
上長飯小	上小スマイルふれんどA	上長飯小体育館	月・水	81	98	21	46	57	30
上長飯小	上小スマイルふれんどB	上長飯小体育館	火・金	—	—	69	45	35	25
沖水小	沖水小なかよしチルドレン	沖水地区公民館	月・水	—	—	—	—	20	28
吉之元小	元気っ子クラブ	吉之元小学校	月～金	6	6	7	9	11	12
夏尾小	夏尾小学校	夏尾小学校	月～金	8	11	9	12	12	21
西岳小	岳ん子クラブ	西岳小学校	月～金	24	27	23	26	25	26
御池小	みいけっ子ひろば	御池小学校	月・水・木	10	9	7	—	—	—
高崎麓小	高崎麓小放課後子ども教室	前田児童館	月～金	12	7	4	—	—	—
縄瀬小	縄瀬小放課後子ども教室	縄瀬活性化センター	月～金	15	14	16	12	12	12
登録生徒数 計				288	250	219	219	243	216
施設数（か所）				10	9	10	8	9	9

※上小スマイルフレンドBは平成28年度、沖水小なかよしチルドレンは平成30年度開室。

※横市こどもクラブは平成26年度をもって閉室。

※みいけっ子ひろばと高崎麓小放課後子ども教室は平成28年度をもって閉室。

（資料：生涯学習課）

③乳幼児医療費助成（令和2年度より「子ども医療費助成」に改正予定）

乳児期の疾病などの治療を受けやすくし、乳幼児の福祉の向上と健全な発育を促進させることを目的に、本市に住所のある小学校就学前の児童を対象に、医療費の保険適用内の自己負担額全てを助成しています。令和2年度より、対象者を中学生まで拡充し、小・中学生の医療費の保険適用内の自己負担額を入院・調剤薬局は全てを助成します。通院は医療費の保険適用内の自己負担額から1医療機関当たり200円を控除した額を助成します。

図表 乳幼児医療費助成の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
助成対象延べ人数（人）	173,779	174,453	178,412	182,666	176,367
助成総額（千円）	289,613	284,600	304,811	324,687	315,927
制度の概要	入院 350円 外来 800円 薬局 無料	入院 無料 外来 350円 薬局 無料	入院 無料 外来 350円 薬局 無料	無料	無料

（資料：こども課）

④幼稚園就園奨励費

幼稚園就園に伴う保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育において、より一層の普及充実を図るため、幼稚園を通じて、入園料及び保育料の一部を免除又は補助する制度です。

都城市内の全ての園が施設型給付施設に移行したこと、また、令和元年10月に幼児教育・保育無償化による子育てのための施設等利用給付制度が開始されたことにより、令和元年度以降の幼稚園就園奨励費の実績はありません。

図表 幼稚園就園奨励費の対象者等の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
対象施設数（か所）	20	7	5	4	1
対象者数（人）	1,617	617	611	409	154
補助金額（千円）	206,871	76,680	77,262	51,891	18,821

（資料：保育課）

(6) 児童虐待の状況

① 児童虐待相談

本市で把握している新規の相談処理件数は、平成26年度の49件から減少が続いていましたが、平成30年度はやや増加し、31件となっています。新規の処理件数は減少傾向となっているものの、要保護児童家庭として把握している数は年々増加しており、その対応についてより一層の体制整備が求められています。

図表 児童虐待相談の新規受理件数の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
児童虐待相談新規受理件数(件)	49	42	39	29	31

(資料：こども課)

② 児童家庭相談

相談の内訳は、経路として「市町村（保健センターや福祉部門、転入元市町村などからの引き継ぎや相談の件数）」が多くなっていますが、近年は「学校」や「家族・親戚」からも増加傾向となっています。

図表 児童家庭相談の新規受理件数の推移

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経路 (件)	家族・親戚	3	4	8	4	14
	市町村	18	43	25	22	41
	児童相談所	13	3	17	5	14
	児童福祉施設	2	0	2	0	0
	学校	1	8	9	9	19
	その他	20	22	20	16	36
種別 (件)	養護相談（児童虐待相談を含む）	53	49	43	29	35
	育成相談	2	3	10	2	15
	障害相談	0	1	0	0	2
	非行相談	1	0	2	1	1
	その他	50	27	27	24	71

(資料：こども課)

3. 第1期子ども・子育て支援事業計画の実施状況

(1) 量の見込みに対する確保策の進捗状況

1) 幼児期の教育・保育

① 1号認定

- ・3歳～5歳のうち、保育を必要としない「教育認定」
- ・利用施設は幼稚園、認定こども園（教育部分）

単位：人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
量の見込み	945	894	905	2,016	2,027
利用定員の確保見込み	1,316	1,316	1,316	2,073	2,073
利用定員の確保実績	2,024	2,165	2,073	2,054	1,946
利用者実績	1,689	2,061	2,026	2,011	—
空き待ち児童数	0	0	0	0	—

② 2号認定

- ・3歳～5歳のうち、保育を必要とする「保育認定」
- ・利用施設は保育所、認定こども園（保育部分）

単位：人

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
量の見込み	教育ニーズ	853	807	817	—	—
	保育ニーズ	2,927	2,769	2,862	—	—
	計	3,780	3,576	3,679	2,330	2,248
利用定員の確保見込み		3,176	3,176	3,176	2,610	2,610
利用定員の確保実績		2,786	2,678	2,610	2,698	2,686
利用者実績		2,860	2,630	2,514	2,523	—
空き待ち児童数		7	18	8	12	—

保育所や幼稚園が当初の予想より多く認定こども園に移行したことにより、3歳以上全体では利用定員の確保が進みました。

1号認定の利用定員の確保実績については、利用定員の確保見込みと比較すると不足していますが、量の見込み（ニーズ量）や利用者実績数と比較すると上回っており、定員は確保できています。

2号認定の利用定員の確保実績については、量の見込み（ニーズ量）、利用定員の確保見込み、利用者実績に空き待ち児童数を加えた数値も超えており、定員は確保できていますが、空き待ち児童の解消が課題となっています。

③ 3号認定

- ・ 0歳～3歳のうち、保育を必要とする「保育認定」
- ・ 利用施設は保育所、認定こども園（保育部分）、小規模保育所

単位：人

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
量の見込み	964	1,956	953	2,024	939	2,000	806	2,194	823	2,278
利用定員の確保見込み	2,520		2,529		2,559		2,743		2,843	
利用定員の確保実績	482	1,962	500	2,064	613	2,030	619	2,014	646	2,122
利用者実績	770	2,073	817	1,954	757	2,007	819	1,982	—	—
空き待ち児童数	29	0	40	82	117	46	84	29	—	—

0歳児、1・2歳児ともに計画で見込んでいるのとはほぼ同程度のニーズ量があり、特に0歳児は、利用児童数に空き待ち児童数を加えた数と比較しても、利用定員の確保が追いついていません。

④ これまでの取組

1号及び2号認定については、定員数としてはほぼ充足している状態が続いており、利用定員の適正化を図りつつ、定員の確保を進めてきました。

3号認定については、利用定員以上に弾力的に入所受入れが行われているため、利用定員の適正化を図りつつ、認定こども園への移行園及び施設整備を行う園には、積極的な3号定員の増加を進めてきました。また、特に空き待ち児童の多い市内中心部において、小規模保育事業の認可を計画的に進めました。

児童の受入れが進まない原因のひとつとして、保育人材の確保が課題となっていることから、潜在保育士の復職研修事業や保育業務効率化事業等に取り組んできました。

2) 地域子ども・子育て支援事業

①利用者支援事業

平成 30 年 4 月にオープンした中心市街地中核施設 Mallmall 内複合施設の 2 階に母子保健型を、3 階に基本型を開設しました。

単位：か所

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
量の見込み	1	1	1	1	1
確保方策	1	1	1	1	1
実績	0	0	0	2	2

②延長保育事業

補助要件に該当する園には補助を行い、実施体制を確保しました。

市による補助の実施の有無を問わず、ほとんどの保育所、認定こども園等で延長保育事業は実施されており、保護者のニーズを満たしているものと考えます。

単位：人（延べ人数）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
量の見込み	37,801	40,900	41,718	41,718	41,718
確保方策	37,801	40,900	41,718	41,718	41,718
実績	37,801	37,801	40,870	42,669	—

③放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

平成 28 年 3 月に策定した都城市放課後子ども総合プラン行動計画に基づき、受け皿の拡大に努め、開設目標 70 か所を達成しました。

単位：人

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
低学年	量の見込み	2,087	2,074	2,060	2,085	2,008
	確保方策	1,421	1,461	1,501	1,787	2,024
	実績	1,423	1,558	1,658	1,766	—
高学年	量の見込み	890	895	917	598	599
	確保方策	102	123	144	499	586
	実績	103	201	232	287	—

④子育て短期支援事業（ショートステイ）

平成28年度より対象年齢を2歳以上の未就学児として児童養護施設に委託し事業を開始しました。また、平成29年度より乳児院にも委託し、0歳以上の利用が可能となりました。

単位：人日（利用人数×利用日数）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
量の見込み	182	179	179	60	60
確保方策	182	179	179	179	179
実績	0	10	41	197	—

⑤乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に、母子保健推進員*、母子訪問指導員*、こども課職員等が訪問することにより実施しました。

訪問対象家庭に対して全戸訪問を行っていますが、面接できなかった家庭の割合は約20パーセントとなっており、面接できなかった家庭へのフォローが課題です。新たに平成30年度より産後ケア事業を開始し、支援が必要な産婦に対して、助産師等による訪問相談支援を行っています。

単位：人（量の見込み）、件（実績 延べ件数）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
量の見込み	1,620	1,602	1,578	1,360	1,330
確保方策	母子保健推進員、母子訪問指導員、こども課職員等の訪問により実施				
実績	1,196	1,125	1,126	970	—

⑥養育支援訪問事業

保護者の養育に対する支援が特に必要と認められる家庭に対し、都城市要保護児童対策地域協議会*を中心に個別対応で実施しました。

養育に対する支援が必要と思われる家庭の見込み数の予想が難しいことや、「訪問」以外の方法で支援するケースもあるため、実績が見込み数を下回っています。

単位：人（量の見込み）、件（実績 延べ件数）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
量の見込み	150	150	150	260	260
確保方策	都城市要保護児童対策地域協議会を中心に個別対応で実施				
実績	28	65	138	118	—

⑦地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

平成 28 年 4 月に新たに東部地域子育て支援センター・エンゼルと高崎地域子育て支援センター・たんぼぼの 2 か所を開設し、設置目標を達成しました。また、平成 30 年 4 月に中心市街地中核施設 Mallmall に開設した子育て世代活動支援センター・ふれぴかに、都城市地域子育て支援センター（天神町）の機能を移転しました。

単位：人回（量の見込み 平成 29 年度までは 1 か月当たり、平成 30 年度以降は年間当たり）、か所（確保方策、実績）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
量の見込み	3,237	3,299	3,256	40,000	40,000
確保方策	3	3	4	5	5
実績	3	5	5	5	5

⑧一時預かり事業（幼稚園在園児対応型）

幼稚園に在籍する満 3 歳以上の幼児を対象に、国の実施要綱に従い、補助要件に該当する園には補助を行い、実施体制を確保してきました。当初の見込みよりも多くの施設が認定こども園に移行し、実績は伸びてきています。

単位：人回／年

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
量の見込み	1号認定	2,686	2,540	2,570	—	—
	2号認定	224,050	211,950	214,442	—	—
	計	226,736	214,490	217,012	191,809	206,402
確保方策		226,736	214,490	217,012	191,809	206,402
実績		92,181	96,320	143,091	211,720	—

⑨一時預かり事業（幼稚園在園児対応型を除く）

市内の保育所、幼稚園、認定こども園など31か所で実施しており、ファミリー・サポート・センター事業でも、一時預かり事業に取り組んでいます。さらに、平成30年に子育て世代活動支援センターの開設に伴い、一時預かり事業を開始しています。

単位：人回／年

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
量の見込み		47,264	46,519	46,443	8,249	8,356
確保方策	一時預かり事業	19,144	22,800	31,876	5,254	5,254
	子育て援助活動支援事業（※1）	528	572	616	2,995	3,102
	子育て短期支援事業（※2）	36	48	120	0	0
	計	19,708	23,420	32,612	8,249	8,356
実績	一時預かり事業	3,767	4,131	6,180	7,066	—
	子育て援助活動支援事業（※1）	743	1,642	1,918	2,183	—
	子育て短期支援事業（※2）	0	0	0	0	—
	計	4,510	5,773	8,098	9,249	—

※1 病児・緊急対応強化事業を除く。 ※2 トワイライトステイ

⑩病児保育事業（病児・病後児保育事業）

病児保育のニーズを広域利用（三股町にある病児対応型施設）によってまかなっている状況のため、平成31年4月より病児対応型を1か所開設し、さらに、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）での病児対応を開始しました。

単位：人日／年

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
量の見込み		5,141	5,049	5,045	860	1,080
確保方策	病児保育事業	792	792	2,262	860	980
	子育て援助活動支援事業（※1）	78	84	91	0	100
	計	870	876	2,353	860	1,080
実績	病児保育事業	703	854	784	627	—
	子育て援助活動支援事業（※1）	0	0	0	0	—
	計	703	854	784	627	—

※1 病児・緊急対応強化事業

⑪子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）（就学児のみ）

平成 28 年 4 月より、市から 1 時間当たり 300 円の利用率補助を開始し、利用しやすい環境を整えました。施設、習い事等への送迎の利用が増加しています。引き続き、援助会員の確保に向けた取組も必要です。

単位：人日／年

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
量の見込み	低学年	573	569	565	—	—
	高学年	464	466	478	—	—
	計	1,037	1,035	1,043	2,605	2,698
確保方策	低学年	352	382	411	—	—
	高学年	176	190	205	—	—
	計	528	572	616	2,065	2,698
実績		1,095	1,429	2,746	3,659	—

⑫妊婦に対する健康診査

母子健康手帳交付時に、14 回分の健康診査券を交付し、宮崎県内の産婦人科等で個別委託により実施しています。平成 27 年度から子宮頸がん検査助成券を配布しています。出生数の減少傾向に伴い、母子健康手帳交付数も減少傾向です。

単位：人

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
量の見込み	延べ実施人数	—	—	—	16,700	16,700
	母子手帳交付数	1,725	1,706	1,681	1,450	1,450
確保方策		宮崎県内の産婦人科等で個別委託により実施				
実績	延べ実施人数	—	—	—	15,069	—
	母子手帳交付数	1,525	1,448	1,452	1,342	—

※量の見込みについて、平成 27 年度から平成 29 年度は、実人数を単位としています。平成 30 年度から令和元年度は、延べ実施人数と母子手帳交付数を単位としています。

⑬実費徴収に係る補足給付を行う事業

国の実施要綱に基づき、対象者に対して補助を行いました。

単位：人月（人×月数）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実績	143	153	147	85	—

⑭多様な事業者の参入促進・能力活用事業

私学助成（特別支援教育経費）や障がい児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れる場合に、職員の加配に必要な費用を補助する事業について、令和元年度より、取組を始めました。

(2) 子ども・子育て支援を推進するために必要な事業等の進捗状況、財源確保状況

○子ども・子育て支援事業 決算額等の状況

平成27年度と平成30年度を比較すると、事業数で11事業増となっており、決算額で約15億円の増となっています。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業数	事業数(件)	101	105	108	112
	決算額(百万円)	11,239	11,654	12,641	12,746
うち新規事業	事業数(件)	15	8	10	7
	決算額(百万円)	6,552	93	131	79
うち拡充事業	事業数(件)	8	8	9	7
	決算額(百万円)	748	3,399	947	1,068

ライフステージ共通施策：子育てに関する総合的な相談体制・情報提供の充実

〔主な事業〕

- ・子育てガイド作成事業、子ども・子育て支援事業計画策定事業

〔事業の実行状況〕

- ・全ての事業を、計画通りに実行しています。
- ・子育てに関する総合的な相談体制を構築するため、子育てコンシェルジュや母子保健コーディネーターの配置等に取り組みました。
- ・情報提供の充実を図るため、子育て応援総合サイト「はぴみやこんじょ」を平成28年度より開設しました。

〔主要な事業の実施状況〕

事業名	子育てガイド作成事業		担当課	保育課
事業概要	市民に子育てに役立つ情報をより分かりやすく提供するため、地元企業・団体の協賛により、官民協働で子育てガイドを作成する。母子健康手帳交付時や公共施設等で配布。			
実行状況	計画通りに実行			
事業実績	H27	3,000冊作成		0円
	H28	3,500冊作成		0円
決算額	H29	3,500冊作成		0円
	H30	3,500冊作成		0円
今後の方向性	子育て支援事業の発信ツールとして重要な役割を果たしており、今後も継続して取り組みます。			

1) 結婚

(ア) 若者の就労支援

若者が継続的に就労し、安定した収入を確保することが、若い世代が子どもを持つ夢を実現する基本的な条件になるため、雇用の場の確保による若者の定住や定着を促進し、安定的で継続的な収入を得ることにより、新たな家庭の構築や、安心して子どもを産み育てる環境の醸成に取り組んできました。

[主な事業]

①企業誘致の推進

- ・企業立地促進奨励措置、企業誘致推進事業

②地元での雇用の促進

- ・子育て世代就職支援事業、女性活躍促進事業

[事業の実行状況]

- ・全ての事業を計画通りに実行しています。

[主要な事業の実施状況]

事業名	企業誘致推進事業		担当課	企業立地推進室
事業概要	企業誘致アドバイザー、県企業誘致コーディネーター及び宮崎県企業立地推進局等からの情報入手を行い、企業誘致を促進する。			
実行状況	計画通りに実行			
事業実績	H27	○立地企業 13件	2,138,132円	
	H28	○立地企業 15件	2,204,068円	
決算額	H29	○立地企業 14件	2,473,760円	
	H30	○立地企業 7件	2,215,536円	
今後の方向性	年間10件の立地を目標とします。			
事業名	女性活躍促進事業		担当課	商工政策課
事業概要	女性の多様な働き方を促進し、所得向上や職業生活における活躍を図る事業。			
実行状況	計画通りに実行			
事業実績	H27	—	—	
	H28	—	—	
決算額	H29	○スタートアップセミナー（1回）参加者数：70人 ○在宅ワークスキルアップ*講座 ・web講座受講者数：10人 ・webライティング講座受講者数：9人 ○収入を得た女性：14人	2,877,860円	
	H30	○スタートアップセミナー（1回）参加者数：53人 ○在宅ワークスキルアップ講座 ・web講座受講者数：10人 ・webライティング講座受講者数：10人 ○収入を得た女性：11人	3,071,260円	
今後の方向性	対象を妊娠・出産・育児等子育て世代の女性を中心としていることから、すぐ成果につながることは難しいため、今後も継続して取り組みます。			

[課題等のある事業]

- ・子育て世代就職支援事業は、有効求人倍率*が高い水準で推移するなど雇用情勢の改善による参加者の減少や、宮崎県看護協会でも看護師の復職支援セミナーを実施していることから、令和元年度の実施を見送っています。

(イ) 出会いの場の提供

仕事や生活の場において、男女が日常的に出会う場面が少なかったり、あるいは本人の性格や仕事の忙しさから、男女の出会いの機会をつくれない若者が多くいることが考えられるため、結婚を望んでいながら出会いの機会がない若者を対象に、出会いの場を提供し結婚を応援する取組を行ってきました。

[主な事業]

- ・婚活支援事業（定住自立圏*）、婚活サポート事業（地域少子化対策重点推進交付金事業）

[事業の実行状況]

- ・婚活支援事業（定住自立圏）は、平成 28 年度のみ実施、婚活サポート事業については、平成 28 年度より計画通りに実行しています。

[主要な事業の実施状況]

事業名	婚活サポート事業（地域少子化対策重点推進交付金事業）	担当課	総合政策課
事業概要	婚活支援を行う団体に対して補助等を行い、男女の出会いの場を提供する。		
実行状況	計画通りに実行		
事業実績 決算額	H27	—	—
	H28	○婚活イベント開催回数 17 回（カップル成立 67 組）	10,651,481 円
	H29	○婚活イベント開催回数 20 回（カップル成立 81 組）	5,861,776 円
	H30	○婚活イベント開催回数 10 回（カップル成立 33 組）	2,835,130 円
今後の方向性	婚活支援を行う団体を対象に研修会等を実施し、各団体のスキルアップを図ります。		

2) 妊娠・出産

(ア) 母と子の健康の確保・推進

女性が妊娠、出産をする時期は、母親の心身の状況が健康で充実していることが大切ですが、一方で、将来の子育てに向けた様々な不安を意識する時期でもあるため、安心して出産に臨むことができるよう、妊娠・出産に関する教育や相談体制を充実させ、保健指導や健診を通じて母子の健康管理と健康増進に取り組んできました。

[主な事業]

①妊娠・出産に関する相談体制・情報提供の充実

- ・相談指導事業、母子訪問指導等事業、母子健康情報サービス事業、妊娠・出産包括支援事業

②母子の健康増進

- ・妊婦乳児健康診査

[事業の実行状況]

- ・全ての事業を計画通りに実行しています。
- ・母子健康情報サービス事業は、スマートフォンアプリとマイナンバーカードを活用し、様々な情報を通知する事業で、平成 29 年度より実施しています。
- ・平成 30 年度に、市民健康センターの機能を中心市街地中核施設に移転したのに併せ、母子保健コーディネーターを配置し、子育て世代包括支援センター*として妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援の充実を図りました。

[主要な事業の実施状況]

事業名	母子健康情報サービス事業		担当課	こども課
事業概要	スマートフォンアプリとマイナンバーカードを活用し、市が保有している身長・体重といった法定健康診査の結果や定期予防接種の履歴閲覧、予防接種や市独自の子育て情報又はイベントを通知する。			
実行状況	計画通りに実行			
事業実績	H27	—	—	
	H28	—	—	
決算額	H29	登録者数 150 人	2,306,210 円	
	H30	登録者数 226 人	648,000 円	
今後の方向性	子育て支援のツールのひとつとして、母子手帳交付時や健診・相談時にチラシを配布し、サービスの周知を行います。また、サービス提供元と協議を行いながら、サービス内容の充実を図っていきます。			
事業名	妊娠・出産包括支援事業		担当課	こども課
事業概要	妊産婦等のニーズに対して総合的な相談支援を提供し、きめ細やかで継続的な支援を行うため、母子保健コーディネーターの配置、産前・産後のサポートと産婦健康診査を実施し、支援が必要な産婦の産後ケアへつなげる。			
実行状況	計画通りに実行			
事業実績	H27	—	—	
	H28	—	—	
決算額	H29	—	—	
	H30	○産婦健康診査受診者数 1,073 人 受診率 95.7% ○産前・産後サポート事業参加者 128 組	10,442,882 円	
今後の方向性	多くの市民が利用できるよう、事業実施の周知や支援が必要な人へ、早期に適切に対応できるように努めます。			

(イ) 地域ぐるみでの妊娠・出産支援の充実

安心して妊娠・出産ができるよう、地域での医療体制の充実をはじめ、職場での理解、家庭での男女共同等様々な環境を整備するため、地域ぐるみで支援する体制を構築し、安心して妊娠・出産ができる地域社会を目指して取り組んできました。

[主な事業]

①地域医療体制の充実

- ・助産施設費

②不妊に悩む家庭への支援

- ・不妊治療助成事業、不妊治療に関する相談【県事業】

③地域や家庭における男女共同参画の推進

- ・パパママ教室

[事業の実行状況]

- ・全ての事業を計画通りに実行しています。
- ・不妊治療助成事業を平成 28 年度より実施しています。

[主要な事業の実施状況]

事業名	不妊治療助成事業	担当課	こども課
事業概要	妊娠を望みながら不妊に悩む人が行う不妊治療は、医療保険が適用されず、高額な費用がかかるため、その費用を助成する。		
実行状況	計画通りに実行		
事業実績	H27	—	—
	H28	○申請件数 36 件	1,949,305 円
決算額	H29	○申請件数 63 件	3,506,551 円
	H30	○申請件数 67 件	3,861,702 円
今後の方向性	今後も医療機関と連携し、継続して実施していきます。		

3) 乳幼児期

(ア) 母と子の健康の確保・推進

子どもの心身両面の健やかな成長のために、保健・医療・福祉・教育の各分野の機関と連携し、健康診査の充実、継続した保健指導等を実施してきました。これまで、幼児健診等を実施していた市民健康センターについては、健診内容のより一層の充実のため、中心市街地中核施設への移転を実施し、少子化や核家族化の進行に伴い、子育て経験が少ないまま親になっている人も少なくないため、子育てに関する情報提供に努めてきました。

〔主な事業〕

①乳幼児の健康管理の充実

- ・都城市保健センター管理運営費、育児等健康支援事業、養育医療給付、1歳6か月児健康診査事業、3歳児健康診査事業、2歳6か月児歯科健康診査事業、保育所・幼稚園等むし歯予防事業、予防接種費（0歳～18歳）、乳幼児医療費助成事業

②地域医療体制の充実

- ・救急医療センター及び健康サービスセンター開設準備事業、初期救急医療事業、高次救急医療事業、小児救急医療電話相談事業【県事業】

③食育の推進

- ・親子食生活共同体験事業、離乳食教室の開催

〔事業の実行状況〕

- ・全ての事業を計画通りに実行しています。
- ・保育所・幼稚園等むし歯予防事業は、歯科医師会、園医、関係機関との連携を密にし、実施施設の拡充を図っています。予防接種費は、平成30年度から任意予防接種のおたふくかぜ、令和元年度から任意予防接種のロタウイルスワクチン*の助成を始めています。乳幼児医療費助成事業は、令和2年4月より、小中学生までに対象が拡充される予定です。
- ・救急医療センター及び健康サービスセンター開設準備事業は、平成27年度で事業を完了し、太郎坊町に移転開設しています。

〔主要な事業の実施状況〕

事業名	保育所・幼稚園等むし歯予防事業		担当課	こども課
事業概要	保育所・幼稚園に入所・入園している4歳児から5歳児を対象に、むし歯予防の徹底を図るために、フッ化物洗口に取り組む事業者に対して補助を行う。			
実行状況	計画通りに実行			
事業実績	H27	○実施施設数 8か所（4歳 107人、5歳 84人）	306,281円	
	H28	○実施施設数 18か所（4歳 195人、5歳 172人）	647,392円	
決算額	H29	○実施施設数 22か所（4歳 95人、5歳 116人）	380,114円	
	H30	○実施施設数 19か所（4歳 214人、5歳 155人）	295,370円	
今後の方向性	事業を進めるに当たり、施設従事者及び保護者のフッ化物に対する理解が重要であるため、歯科医師会、園医、関係機関との連携を密にし、実施施設の拡充を推進していきます。			
事業名	予防接種費		担当課	こども課
事業概要	定期予防接種（ヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、四種混合、二種混合、ポリオ、BCG、麻しん・風しん、水痘、日本脳炎）、任意予防接種（おたふくかぜ）の費用の一部を助成。			
実行状況	計画通りに実行			
事業実績	H27	○三種混合7件 ○四種混合5,969件 ○麻しん風しん混合2,869件 ○二種混合722件 ○日本脳炎5,327件 ○BCG1,408件 ○ポリオ442件 ○ヒブ5,861件 ○小児用肺炎球菌5,840件 ○子宮頸がん4件 ○水痘2,829件 ○接種不可204件 ○合計31,482件	323,080,821円	
	H28	○四種混合5,729件 ○二種混合778件 ○麻しん風しん混合2,877件 ○日本脳炎5,931件 ○BCG1,378件 ○ポリオ242件 ○ヒブ5,669件 ○小児用肺炎球菌5,675件 ○子宮頸がん4件 ○水痘2,526件 ○B型肝炎2,141件 ○接種不可227件 ○合計33,177件	332,427,968円	
	H29	○四種混合5,571件 ○二種混合804件 ○麻しん風しん混合2,783件 ○日本脳炎5,876件 ○BCG1,349件 ○ポリオ113件 ○ヒブ5,351件 ○小児用肺炎球菌5,368件 ○子宮頸がん6件 ○水痘2,489件 ○B型肝炎3,938件 ○接種不可227件 ○合計33,875件	336,640,371円	
	H30	○四種混合5,420件 ○二種混合908件 ○日本脳炎7,235件 ○麻しん風しん混合2,781件 ○BCG1,328件 ○ポリオ36件 ○ヒブ5,356件 ○小児用肺炎球菌5,364件 ○子宮頸がん10件 ○水痘2,569件 ○B型肝炎3,941件 ○接種不可226件 ○おたふく1,649件 ○合計36,823件	350,882,184円	
今後の方向性	定期予防接種に関する接種勧奨を進めます。任意予防接種であるおたふくかぜについて平成30年度から事業開始となったため、事業の周知に努めます。 また、任意予防接種のうち、感染症のまん延及び症状の重篤化予防等を目的に、本市の乳幼児にとって必要とされる予防接種の実施について検討を進めます。			

（イ）乳幼児期の保育と教育の充実

保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所への教育・保育給付を行い、更に各家庭の多様な保育・教育のニーズに応えられるよう、地域の実情にあった保育・教育サービスを充実させてきました。また、保育士等の人材不足が慢性化しており、研修等を通じて、人材確保及び保育・教育の質向上を図ってきました。

〔主な事業〕

①多様な保育・教育サービスの充実

- ・施設型給付費（公立保育所）、保育所事務費、保育所事業費、施設型給付費（公立幼稚園）、幼稚園費、一般管理運営費（幼稚園）、幼稚園保健衛生費、一般管理運営費（幼稚園一時預かり）、施設型給付費（認定こども園）、地域型保育給付費、施設型給付費（施設給付型幼稚園）、法人立保育所保育委託費、延長保育事業、一時預かり事業、子育て短期支援事業、病児・病後児保育事業、実費徴収に係る補足給付事業、法人立児童福祉施設整備事業費補助金（保育所）、法人立児童福祉施設整備事業費補助金（認定こども園）、一時保育促進基盤整備事業（保育所）、公立保育所施設整備費、幼稚園費

②保育・教育を支える人材の育成と確保

- ・保育士等研修事業、保育所等業務効率化推進事業

〔事業の実行状況〕

- ・全ての事業を計画通りに実行しています。

〔主要な事業の実施状況〕

事業名	施設型給付費（認定こども園）		担当課	保育課
事業概要	内閣総理大臣が定める基準により算定した費用の額（公定価格）から「政令で定める額を限度として市町村が定める額」（利用者負担）を控除した額を認定こども園に支払う事業。			
実行状況	計画通りに実行			
事業実績	H27	○延べ給付児童数 2,120 人		1,543,774,929 円
	H28	○延べ給付児童数 39,795 人		3,204,851,681 円
決算額	H29	○延べ給付児童数 47,779 人		4,259,250,739 円
	H30	○延べ給付児童数 60,388 人		4,761,713,855 円
今後の方向性	今後認定こども園へ移行予定の施設もあるため、給付児童数は増加していく見込みです。			
事業名	保育士等研修事業		担当課	保育課
事業概要	保育士を確保することにより、空き待ち児童を解消することを目的に、潜在保育士の復職研修を実施。			
実行状況	計画通りに実行			
事業実績	H27	○講座実施回数 2 回 ○参加者数 11 人		1,000,000 円
	H28	○延べ参加者数 23 人 ○復職者数 10 人		800,000 円
決算額	H29	○延べ参加者数 25 人 ○復職者数 5 人		800,000 円
	H30	○延べ参加者数 17 人 ○復職者数 3 人		800,000 円
今後の方向性	復職者への研修に限らず、様々な視点から効果的な事業を検討し、充実する必要があります。			
事業名	保育所等業務効率化推進事業		担当課	保育課
事業概要	保育士等にとって負担となっている保育以外の業務について、ICT*化の推進を図るとともに、事故防止や事故後の検証のため、子どもの見守りのためのカメラ設置を促進する事業。			
実行状況	計画通りに実行			
事業実績	H27	—		—
	H28	○ICT化推進事業 29 園 ○ビデオカメラ設置事業 12 園		30,200,000 円
決算額	H29	—		—
	H30	—		—
今後の方向性	令和元年度は再度事業を実施予定ですが、既に導入している園においても効率的に活用されていない側面もあり、より実際に活用が図られるよう支援が必要です。			

〔課題等のある事業〕

- ・施設型給付費（認定こども園）等について、小規模保育事業所や認定こども園は増加しましたが、保育士不足等により空き待ち児童の解消につながっていない状況です。
- ・保育士等研修事業は、研修を受けて復職する人が毎年いるものの、今後、更に違う手法による保育人材の確保を行っていく必要があります。
- ・保育所等業務効率化推進事業は、平成 28 年度のみ実施し、令和元年度は再度 ICT 化導入希望のある園に対し補助を実施予定ですが、既に導入している園においてもうまく活用できていない様子がみられるため、より活用が図られるよう支援が必要です。

(ウ) 地域ぐるみでの子育て支援の充実

核家族化、地域コミュニティの希薄化などにより、子育ての孤立化や、育児不安を抱える親が増加しているため、相談体制の充実や子育て支援を行う人材の育成に取り組むとともに、子育てをしながら希望する働き方やライフスタイルを選択できる社会の実現を目指し、環境を整備してきました。

[主な事業]

①子育てに関する相談体制・情報提供の充実

- ・地域子育て支援拠点事業、子育て世代活動支援センター管理運営費、ブックプレゼント事業、児童館管理運営費、児童センター費、児童福祉施設併設型民間児童館運営費、初めてのよみきかせ講座事業

②子育てを支える人材の育成と確保

- ・ホームスタート支援事業、市民公益活動推進事業、まちづくり協議会設置推進事業（29年度よりまちづくり協議会推進事業に事業名が変更）、セーフティネット支援対策等事業、ファミリー・サポート・センター事業、こども基金活用事業費補助金、地域における家庭教育支援基盤形成事業

③地域や家庭における子育ての男女共同参画の推進

- ・男女共同参画行政費、女性総合相談事業、女性活躍推進事業

[事業の実行状況]

- ・地域子育て支援拠点事業は、平成28年に2か所を開設し、5か所体制としています。平成30年4月に開設した、都城市子育て世代活動支援センター（ぶねびか）に、都城市地域子育て支援センターの機能を移転しました。
- ・ファミリー・サポート・センター事業は、平成28年度から利用料補助を、令和元年度から新たに病児・病後児預かりを開始しました。
- ・女性活躍推進事業は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が制定され、平成30年度より都城市女性活躍推進計画に基づき、講演会、講座等を実施しています。
- ・女性総合相談事業は、女性相談員による女性総合相談、専門家による法律相談、こころの相談を実施しています。
- ・このほかの事業も、計画通りに実行しています。

〔主要な事業の実施状況〕

事業名		地域子育て支援拠点事業	担当課	保育課
事業概要		地域で子育てを支えるため、子育て親子の交流を図り、子育ての不安や悩みを相談し、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習、助言や援助を受けられる場所を設置する事業。		
実行状況		計画通りに実行		
事業実績	H27	○延べ利用人数 都城 12,738人、山之口 5,521人、山田 7,395人 計 25,654人	20,537,229円	
	H28	○延べ利用人数 都城 15,852人、山之口 4,489人、山田 5,079人 東部 3,351人、高崎 2,056人、計 30,827人	32,700,860円	
	H29	○延べ利用人数 都城 13,113人、山之口 4,864人、山田 4,902人 東部 2,706人、高崎 2,262人、計 27,847人	35,665,394円	
	H30	○延べ利用人数 都城 1,708人（4月まで運営）、山之口 5,492人 山田 4,651人、東部 2,853人、高崎 2,320人、計 17,024人	27,965,660円	
今後の方向性		人と人とがふれあう機会が減少し子育て家庭の孤立が進む中、親子が気兼ねなく集い、つながり合うことのできる場の必要性はますます高まっていることから、事業内容の充実を図り、安心して子育てができる環境づくりを目指します。		
事業名		子育て世代活動支援センター管理運営費	担当課	保育課
事業概要		子育て世代の様々な活動を支援し、安心して子育てができる環境の充実を図るため、子育ての支援に関する事業を総合的に実施するための子育て世代活動支援センターぶれびかを管理運営する事業。平成30年4月28日開設。		
実行状況		計画通りに実行		
事業実績	H27	—		—
	H28	—		—
決算額	H29	—		—
	H30	○延べ利用人数 118,725人	50,346,935円	
今後の方向性		利用者のニーズに対応し利便性の向上を図るとともに、事業内容の充実により利用者の増加や利用者満足度の向上を目指します。		
事業名		ファミリー・サポート・センター事業	担当課	保育課
事業概要		児童の預かり等の援助を受けたい者と、援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。		
実行状況		計画通りに実行		
事業実績	H27	○利用会員 436人 ○援助会員 182人 ○両方会員 70人 合計 688人 ○活動件数 1,838件	5,168,000円	
	H28	○利用会員 571人 ○援助会員 181人 ○両方会員 76人 合計 828人 ○活動件数 3,071件	6,909,662円	
	H29	○利用会員 668人 ○援助会員 204人 ○両方会員 80人 合計 952人 ○活動件数 4,664件	8,468,683円	
	H30	○利用会員 736人 ○援助会員 201人 ○両方会員 80人 合計 1,017人 ○活動件数 5,842件	9,053,660円	
今後の方向性		利用料の一部300円補助を継続し、引き続き利用促進を図ります。また、病児・病後児への援助活動に新たに取り組むことで、更なる仕事と子育ての両立支援の充実を図ります。		
事業名		ホームスタート支援事業	担当課	保育課
事業概要		未就学児がいる家庭に、研修を受けた地域の子育て経験者が訪問する家庭訪問型子育て支援事業。		
実行状況		計画通りに実行		
事業実績	H27			281,000円
	H28	○試行訪問件数 3件	552,000円	
決算額	H29	○試行訪問件数 6件	595,000円	
	H30	○訪問家庭数 6世帯 ○訪問延べ件数 76件	740,000円	
今後の方向性		他の事業との連携実施など、より事業効果の高い方法の検討を進めます。		

事業名	ブックプレゼント事業	担当課	生涯学習課
事業概要	保健センター等で行われている4か月健康相談において、「初めてのよみきかせ講座事業」を開催する際に、絵本をプレゼントすることにより、保護者がその日から読み聞かせを実践できるようにする事業。		
実行状況	計画通りに実行		
事業実績	H27	—	
	H28	○配布数 881人に各1冊	1,069,690円
決算額	H29	○配布数 917人に各1冊	952,170円
	H30	○配布数 944人に各1冊	480,158円
今後の方向性	今後も事業を継続し、親子がより本に親しむ機会をつくっていきます。		
事業名	女性総合相談事業	担当課	コミュニティ文化課
事業概要	女性が抱えるトラブルや困りごとに女性相談員が対応し、必要に応じて関係課・機関と連携し安全・安心な生活の支援を行う。		
実行状況	計画通りに実行		
事業実績	H27	○女性総合相談 917件 ○法律相談 12回 42件 ○こころの相談 12回 17件	5,925,704円
	H28	○女性総合相談 964件 ○法律相談 12回 43件 ○こころの相談 12回 12件	5,860,656円
決算額	H29	○女性総合相談 961件 ○法律相談 12回 41件 ○こころの相談 12回 19件	5,824,784円
	H30	○女性総合相談 824件 ○法律相談 12回 42件 ○こころの相談 12回 15件	4,035,705円
今後の方向性	第3次都城市男女共同参画計画（うちDV*対策基本計画）に基づき、男女共同参画センターの事業である女性総合相談の充実を図り、誰もが安全・安心に暮らせる社会づくりを推進します。		
事業名	女性活躍推進事業	担当課	コミュニティ文化課
事業概要	性別による固定的役割分担の意識改善を図り、男女が共同で育児・家事・仕事・介護等に参画できるよう啓発を推進する。		
実行状況	計画通りに実行		
事業実績	H27	—	
	H28	—	
決算額	H29	—	
	H30	○都城市女性活躍推進協議会（2回開催） ○女性活躍推進事業講演会 ○おとう飯料理教室（2回開催） ○アンガーマネジメント講座 ○メイクアップ講座	2,786,396円
今後の方向性	計画に基づき、女性活躍推進事業による講演会や講座を実施します。		

（エ）特別な支援が必要な子どもや家庭への支援

関係機関と協力しながら、児童虐待への対応及び予防に努めるとともに、障がいのある子どもやひとり親の家庭など、特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援を充実させてきました。

〔主な事業〕

①児童虐待防止体制の充実

- ・家庭児童相談事業、要保護児童対策地域協議会の開催

②障がいのある子ども・家庭に対する療育・保育・教育などの充実

- ・こども発達センター運営事業、キッズランドの開催、市単独障害児保育事業（法人）、障害児保育事業費、障害児通園事業費、障害幼児言語訓練事業

③ひとり親家庭の自立支援体制の充実

- ・児童扶養手当給付費、ひとり親家庭医療費助成事業、母子寡婦福祉費、母子家庭及び寡婦生活つなぎ資金貸付事業、母子家庭等自立支援給付金事業、母子・父子自立支援員設置事業、ひとり親家庭等日常生活支援事業

〔事業の実行状況〕

- 全ての事業を、計画通りに実行しています。
- 母子・父子自立支援員設置事業は、平成 28 年度より、自立に必要な相談や指導を行う支援員を設置しています。
- ひとり親家庭等日常生活支援事業は、平成 28 年度より、母子、父子家庭及び寡婦が、日常生活を営むのに支障が生じている場合に、その生活を支援する者を派遣しています。
- 子どもの貧困対策支援事業は、貧困の状態にある子どもが、健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図る事業を実施しています。

〔主要な事業の実施状況〕

事業名		母子・父子自立支援員設置事業	担当課	こども課
事業概要		母子・父子家庭や寡婦の福祉に関して実情を把握し、個人それぞれのケースに応じて自立に必要な相談や指導を行う事業。		
実行状況		計画通りに実行		
事業実績	H27	—		—
	H28	○相談実績 146 件 ・母子及び寡婦福祉資金の貸付に係る申請の受理 44 件		1,696,668 円
	H29	○相談実績 337 件 ・母子及び寡婦福祉資金の貸付に係る申請の受理 34 件		1,701,056 円
	H30	○相談実績 367 件		1,707,981 円
今後の方向性		ひとり親家庭及び寡婦の生活と自立を図るための相談支援やひとり親家庭同士の情報交換と交流を深め、母子父子寡婦福祉資金等に関する相談・指導を行います。		
事業名		ひとり親家庭等日常生活支援事業	担当課	こども課
事業概要		母子家庭、父子家庭及び寡婦が、修学等の自立を促進するために必要な事由や疾病などの事由により、一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合や、生活環境の激変により、日常生活を営むのに支障が生じている場合に、その生活を支援する者を派遣する事業。		
実行状況		計画通りに実行		
事業実績	H27	—		—
	H28	○家庭生活支援員派遣件数 64 件 ・対象家庭登録数 91 世帯		358,000 円
	H29	○家庭生活支援員派遣件数 19 件 ・対象家庭登録数 7 世帯		358,000 円
	H30	○家庭生活支援員派遣件数 119 件 ・対象家庭登録数 8 世帯		358,000 円
今後の方向性		母子家庭、父子家庭及び寡婦の人が、修学等や病気などにより家事援助、保育等のサービスが必要となった際に、家庭生活支援員の派遣等を行います。		

4) 学齢期（小学生）

（ア）放課後の居場所づくり

女性の社会進出、社会環境の変化等により、放課後や長期休業中の児童が安全に過ごせる居場所の提供が必要であるため、保護者や児童のニーズに応じた居場所の整備及び内容の充実を図ってきました。

〔主な事業〕

- ・放課後児童クラブ事業、法人立放課後児童クラブ事業、放課後児童クラブ施設整備事業、放課後児童クラブ開所時間延長支援事業、放課後子ども教室推進事業

〔事業の実行状況〕

- ・全ての事業を、計画通りに実行しています。

〔主要な事業の実施状況〕

事業名	放課後児童クラブ事業		担当課	保育課
事業概要	就労等により保護者が昼間家庭にいない子どもを対象に、遊びや生活の場を提供し、子どもの健全育成を図る事業。			
実行状況	計画通りに実行			
事業実績	H27	○直営放課後児童クラブ 12 か所	68,070,747 円	
	H28	○直営放課後児童クラブ 12 か所	71,391,955 円	
決算額	H29	○直営放課後児童クラブ 12 か所	65,673,738 円	
	H30	○直営放課後児童クラブ 12 か所	66,944,851 円	
今後の方向性	市民サービス向上のため、計画的に委託化を進める必要があります。			
事業名	法人立放課後児童クラブ事業		担当課	保育課
事業概要	就労等により保護者が昼間家庭にいない子どもを対象に、遊びや生活の場を提供し、子どもの健全育成を図る事業。			
実行状況	計画通りに実行			
事業実績	H27	○委託放課後児童クラブ 35 か所	223,750,861 円	
	H28	○委託放課後児童クラブ 41 か所	290,855,075 円	
決算額	H29	○委託放課後児童クラブ 47 か所	377,563,951 円	
	H30	○委託放課後児童クラブ 54 か所	439,480,039 円	
今後の方向性	子ども・子育て支援事業計画第2期のニーズ量見込みに基づき、新たな開設計画を立てる必要があります。			
事業名	放課後子ども教室推進事業		担当課	生涯学習課
事業概要	子どもの安全・安心な居場所づくりのため、放課後や週末に小学校の余裕教室や地区公民館などを活用し、子どもたちに勉強やスポーツのほか、地域との交流活動などの機会を提供する事業。			
実行状況	計画通りに実行			
事業実績	H27	○開設教室数 9 か所 ○年間登録人数 250 人 ○年間利用延人数 21,535 人	7,665,622 円	
	H28	○開設教室数 10 か所 ○年間登録人数 219 人 ○年間利用延人数 20,157 人	8,767,204 円	
決算額	H29	○開設教室数 8 か所 ○年間登録人数 219 人 ○年間利用延人数 20,055 人	7,503,781 円	
	H30	○開設教室数 9 か所 ○年間登録人数 243 人 ○年間利用延人数 20,132 人	7,781,210 円	
今後の方向性	各教室で教育体験活動の充実を図るとともに、新規教室の開設に努めます。			

事業名	児童館管理運営費		担当課	こども課
事業概要	子どもに健全な遊ぶ機会を与え、その遊びを通して情操や感性を育み、知的能力の形成、体力・健康の増進、社会性の発達など、将来の心豊かな人間性の基礎が培われることを目的に、児童館・児童センターを設置。			
実行状況	計画通りに実行			
事業実績	H27	○年間利用者 46,477 人（11 か所） ・直営分 6,424 人（3 か所） ・指定管理分 40,053 人（8 か所）		45,250,974 円
	H28	○年間利用者 52,606 人（11 か所） ・直営分 6,882 人（3 か所） ・指定管理分 45,724 人（8 か所）		43,801,493 円
決算額	H29	○年間利用者 50,967 人（11 か所） ・直営分 6,762 人（3 か所） ・指定管理分 44,205 人（8 か所）		44,569,412 円
	H30	○年間利用者 49,289 人（11 か所） ・直営分 5,008 人（3 か所） ・指定管理分 44,281 人（8 か所）		44,670,894 円
今後の方向性	地域の児童福祉の拠点施設として市民の多様な活動を支援するとともに、様々なニーズに応えるため、子ども向け講座の開催など、親子で楽しめるイベントの充実に努めます。			

〔課題等のある事業〕

- ・放課後児童クラブ事業については、仕事と子育ての両立支援、児童の健全育成を目的に実施していますが、放課後子ども教室とともに、更なる基盤整備及び充実が必要です。

（イ）児童の健全育成

家庭や地域で児童の健全育成を担う人材等を育成し、スポーツや地域活動など豊かな人間性と生きる力を育む活動の充実を推進するとともに、児童の健やかな成長のため、健康管理の充実や食育の推進に努めてきました。

〔主な事業〕

①子育てを支える人材の育成と確保

- ・子ども会等活動支援事業、市民公益活動推進事業、まちづくり協議会設置推進事業（29年度よりまちづくり協議会推進事業に事業名が変更）、ファミリー・サポート・センター事業（再掲）、こども基金活用事業費補助金（再掲）、地域における家庭教育支援基盤形成事業、家庭教育学級開設事業、青少年健全育成推進事業、地域で子どもを育てる体験活動支援事業、子どもの生活・学習支援事業、いわよし食堂事業（祝吉地区地域活性化事業）

②豊かな人間性と生きる力を育む活動の推進

- ・芸術文化アウトリーチ事業、民俗芸能保存・伝承事業（小中学校民俗芸能伝承活動事業費補助金）、児童プール運営維持管理費、児童遊園運営維持管理費、小学校教育振興費（音楽大会参加補助金）、スポーツ大会派遣費、スポーツ団体運営費（市スポーツ少年団本部運営費補助金）、少年教育推進事業、児童福祉施設併設型民間児童館運営費、電子絵本製作プロジェクト、「絵本 都城の歴史」作成事業

③児童の健康管理の充実

- ・予防接種費（再掲）

④食育の推進

- ・学校給食における地産地消の推進

〔事業の実行状況〕

- ・子どもの生活・学習支援事業は、平成 30 年度より子どもの居場所づくりとして、無料で利用できる生活・学習支援の場を提供しています。
- ・いわよし食堂事業（祝吉地区地域活性化事業）は、生活が困窮している家庭に対して、地区公民館で食の支援、相談及び居場所づくりを行っています。
- ・このほかの事業も、計画通りに実行しています。

〔主要な事業の実施状況〕

事業名	家庭教育学級開設事業		担当課	生涯学習課
事業概要	親又はそれに代わる保護者に、家庭における子どもの養育と教育を行うために必要な知識や技術を学習する機会を提供することを目的に実施。			
実行状況	計画通りに実行			
事業実績	H27	○64 学級（幼稚園・保育園 11 学級、福祉施設 1 学級、特別支援学校 1 学級、小学校 36 学級、中学校 14 学級、小中合同 1 学級）	1,329,821 円	
	H28	○64 学級（幼稚園・保育園 11 学級、福祉施設 1 学級、特別支援学校 1 学級、小学校 36 学級、中学校 14 学級、小中合同 1 学級）	1,314,241 円	
	H29	○60 学級（幼稚園・保育園 11 学級、福祉施設 1 学級、特別支援学校 1 学級、小学校 33 学級、中学校 13 学級、小中合同 1 学級）	1,272,018 円	
	H30	○60 学級（幼稚園・保育園 11 学級、福祉施設 1 学級、特別支援学校 1 学級、小学校 33 学級、中学校 13 学級、小中合同 1 学級）	1,231,176 円	
今後の方向性	家庭教育学級長会・主事会（補助金に関する説明会）を年 2 回、講演会を 1 回実施します。その他マイクロバスの使用や公共施設の使用料減免など家庭教育学級への支援を継続します。			
事業名	子どもの生活・学習支援事業		担当課	こども課
事業概要	困難を抱える世帯の子どもへの切れ目ない生活及び学習の支援を推進し、子どもの健全育成を図る事業。			
実行状況	計画通りに実行			
事業実績	H27	—	—	
	H28	—	—	
	H29	—	—	
	H30	○子どもの生活・学習支援事業実施 12 か所 ○ひとり親家庭等生活支援事業 相談件数 15 件〔養育費講座含む（県母子寡婦福祉連合会母子部会研修事業）〕 ○子どもの食育支援事業業務委託（単年度事業） 3,540 食	8,834,456 円	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・均等な学習の機会を得るため、生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもを対象に、無料で利用できる学習支援の場を提供します。 ・地域全体で子どもの生活支援を行うとともに、元教職員や学生等地域住民等のボランティアによる学習支援活動を推進、居場所づくりなどの体制を構築します。 ・ひとり親家庭等の生活に関する悩み相談、家計管理等に関する専門家による相談指導や講習会を実施します。 			
事業名	いわよし食堂事業（祝吉地区地域活性化事業）		担当課	コミュニティ文化課
事業概要	地域の中で孤立しがちな家庭や、生活が困窮している家庭に対して、地区公民館で食の支援、相談及び居場所づくりを行う事業。			
実行状況	計画通りに実行			
事業実績	H27	—	—	
	H28	—	—	
	H29	—	—	
	H30	○毎月 1 回開催 ○子どもの参加延人数 97 人	150,220 円	
今後の方向性	祝吉地区社会福祉協議会によるスマイルカフェ祝吉事業（名称変更）【地域活性化事業】を、対象者を拡大して実施する予定です。			

〔課題等のある事業〕

- ・地域で子どもを育てる体験活動支援事業は、地域の子どもの地域で育てる意識の高揚を図ってきましたが、一定の事業効果を得られたため平成 30 年度に事業を終了しています。

(ウ) 教育環境の充実

家庭、地域との連携を深め、情報化・国際化など時代の流れに対応できる豊かな心を持った人間として成長できる教育環境の充実に努めてきました。

[主な事業]

①教育環境の充実

- ・ A L T *による語学指導事業、学校運営協議会制度推進事業、小学校総合的な学習支援事業、小学校図書館サポーター配置事業、小学校学力向上対策事業、小中一貫学力向上研究指定事業

②いじめや不登校、非行の未然防止の推進

- ・ 都城市いじめ問題再調査委員会、いじめ防止対策推進事業、青少年育成センター運営費、児童生徒健全育成事業、不登校児童生徒適応指導教室事業

[事業の実行状況]

- ・ 魅力ある学校づくり調査研究事業は終了しましたが、研究の成果を市内の各学校へ広めていきます。
- ・ 小学校学力向上対策事業は、平成 29 年度より、児童数 31 人以上の学級がある学校の小学校第 3 学年と第 4 学年を対象に、児童の学習のつまずきの早期発見・対処により、「算数ができる」という学びの実感と、「算数ができる」という自己肯定感の感じられる学びの場を提供しています。
- ・ このほかの事業も、計画通りに実行しています。

[主要な事業の実施状況]

事業名	A L T による語学指導事業		担当課	学校教育課
事業概要	A L T (外国語指導助手) を小・中学校へ派遣し、小・中学生の語学力向上や国際理解を深める事業。			
実行状況	計画通りに実行			
事業実績 決算額	H27	○ A L T 配置数 13 人 ○ 英語への関心の高さ 小学 5・6 年生 : 87% 中学 2 年生 : 73%	38,596,455 円	
	H28	○ A L T 配置数 14 人 ○ 英語への関心の高さ 小学 6 年生 : 80% 中学 2 年生 : 82%	40,851,987 円	
	H29	○ A L T 配置数 15 人 ○ 校長評価による子どもたちの英語関心度 (4 段階評価) ① 学んだことを授業中に活用 3.4 ② 英語が使えるようになりたい 3.6	45,777,726 円	
	H30	○ A L T 配置数 16 人 ○ 校長評価による子どもたちの英語関心度 (4 段階評価) ① 学んだことを授業中に活用 3.2 ② 英語が使えるようになりたい 3.4	49,423,768 円	
今後の方向性	令和 2 年度まで A L T を増員する予定です。			

事業名	小学校図書館サポーター配置事業	担当課	学校教育課
事業概要	小学校 37 校に図書館サポーターを派遣し、児童の読書活動推進のための支援、学校図書館環境整備のための支援等をする事業。		
実行状況	計画通りに実行		
事業実績	H27	○配置校 38 校 ○図書館サポーター18 人	12,402,717 円
	H28	○配置校 38 校 ○図書館サポーター20 人	13,750,313 円
決算額	H29	○配置校 37 校 ○図書館サポーター22 人	15,192,655 円
	H30	○配置校 37 校 ○図書館サポーター24 人	16,926,457 円
今後の方向性	令和 2 年まで図書館サポーターを増員する予定です。		
事業名	小学校学力向上対策事業	担当課	学校教育課
事業概要	児童数 31 人以上の学級がある学校の小学校第 3 学年と第 4 学年を対象に、児童の学習のつまずきの早期発見・対処により、「算数が分かる」という学びの実感と、「算数ができる」という自己肯定感の感じられる学びの場を提供する事業。		
実行状況	計画通りに実行		
事業実績	H27	—	—
	H28	—	—
決算額	H29	○配置校 15 校 ○非常勤講師 18 人	35,381,499 円
	H30	○配置校 14 校 ○非常勤講師 19 人	37,668,480 円
今後の方向性	更なる学力向上の推進に向け、今後も事業を継続していきます。		

(エ) 特別な支援が必要な子ども・家庭への支援

関係機関と協力しながら、児童虐待への対応及び予防に努めるとともに、障がいのある子どもやひとり親の家庭など、特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援を充実させてきました。

[主な事業]

①児童虐待防止体制の充実

②障がいのある子ども・家庭に対する療育・教育などの充実

- ・特別支援教育推進事業、放課後等デイサービス*

③ひとり親家庭の自立支援体制の充実

[事業の実行状況]

- ・全ての事業を計画通りに実行しています。

5) 思春期(中学生)

(ア) 青少年の健全育成

家庭や地域で青少年の健全育成を担う人材等を育成し、スポーツや地域活動など豊かな人間性と生きる力を育む活動を充実させてきました。

[主な事業]

①子育てを支える人材の育成と確保

- ・PTA活動事業、家庭教育学級開設事業

②豊かな人間性と生きる力を育む活動の推進

- ・中学生海外派遣費、スポーツ大会派遣費(再掲)、スポーツ団体運営費(市スポーツ少年団本部運営費補助金)(再掲)

③食育の推進

[事業の実行状況]

- ・全ての事業を、計画通りに実行しています。

[主要な事業の実施状況]

事業名	中学生海外交流事業(中学生海外派遣費)	担当課	学校教育課
事業概要	英語圏の中等学校生と交流の機会を提供することにより、語学力の向上と真に国際性豊かな生徒の育成を目的に、市内の中学生がオーストラリア・クイーンズランド州立学校の中等学校生と相互交流を行う。		
実行状況	計画通りに実行		
事業実績	H27	○オーストラリア事前調査日程 10月19日～10月24日 ○派遣人数 3人	1,027,162円
	H28	○オーストラリア交流日程 8月3日～8月9日 ○派遣人数 10人	5,298,082円
決算額	H29	○オーストラリア交流日程 8月3日～8月9日 ○派遣人数 20人	7,084,690円
	H30	○オーストラリア交流日程 8月2日～8月8日 ○派遣人数 20人	7,940,869円
今後の方向性	今後も事業を継続する予定です。		

(イ) 教育環境の充実

家庭、地域との連携を深め、情報化・国際化など時代の流れに対応できる豊かな心を持った人間として成長できる教育環境の充実に努めてきました。

[主な事業]

①教育環境の充実

- ・中学校総合的な学習推進事業、中学校教育振興費(音楽大会参加費補助金)、中学校教員業務支援事業、学校教育のICT化の推進

②いじめや不登校、非行の未然防止の推進

- ・青少年育成センター運営費、不登校児童生徒適応指導教室事業、都城市いじめ問題再調査委員会、いじめ防止対策推進事業

〔事業の実行状況〕

- ・中学校教員業務支援事業において、平成 29 年度より大規模中学校 5 校に業務支援員を配置することで、教員が教材研究の充実や生徒と向き合う時間を確保しやすくなり、学力向上や生徒指導の充実を図っています。このほかの事業についても、計画通りに実行しています。

〔主要な事業の実施状況〕

事業名	中学校教員業務支援事業	担当課	学校教育課
事業概要	中学校教員が教材研究の充実に取り組む時間や生徒と向き合う時間を確保し、学力向上や生徒指導の充実を図るために、業務支援員を配置する事業。		
実行状況	計画通りに実行		
事業実績	H27	—	—
	H28	—	—
決算額	H29	○配置校 5 校 ○中学校教員業務支援員 10 人	1,056,000 円
	H30	○配置校 5 校 ○中学校教員業務支援員 10 人	1,013,448 円
今後の方向性	配置校の学力向上や教職員の声など情報を収集しながら、本事業の成果と課題を見極めていきたいと考えています。また、今後は、成果の分析を通して、本事業の拡大についても検討していきます。		

（ウ）特別な支援が必要な子どもや家庭への支援

関係機関と協力しながら、児童虐待への対応及び予防に努めるとともに、障がいのある子どもやひとり親の家庭など、特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援を充実させてきました。

〔主な事業〕

- ①児童虐待防止体制の充実
- ②障がいのある子ども・家庭に対する療育・教育などの充実
 - ・特別支援教育推進事業
- ③ひとり親家庭の自立支援体制の充実

〔事業の実行状況〕

- ・全ての事業を計画通りに実行しています。

4. ニーズ調査結果の概要

(1) 調査の概要

本計画の策定に当たり、教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」などを把握し、子ども・子育て支援施策の検討に利用するため、就学前児童と就学児童の保護者を対象者にした2種類のアンケート調査を実施しました。

①就学前児童

○調査対象：都城市在住の就学前児童がいる家庭の保護者 2,000 世帯

○調査期間：平成 30 年 11 月 22 日～平成 30 年 12 月 10 日

○調査方法：郵送配布・回収（無記名回答）

○配布・回収：

配布数	回収数	回収率
2,000 票	838 票	41.9%

②就学児童

○調査対象：都城市在住の就学児童がいる家庭の保護者 2,000 世帯

○調査期間：平成 30 年 11 月 27 日～平成 30 年 12 月 10 日

○調査方法：郵送配布・回収（無記名回答）

○配布・回収：

配布数	回収数	回収率
2,000 票	1,019 票	51.0%

(2) 調査結果の概要

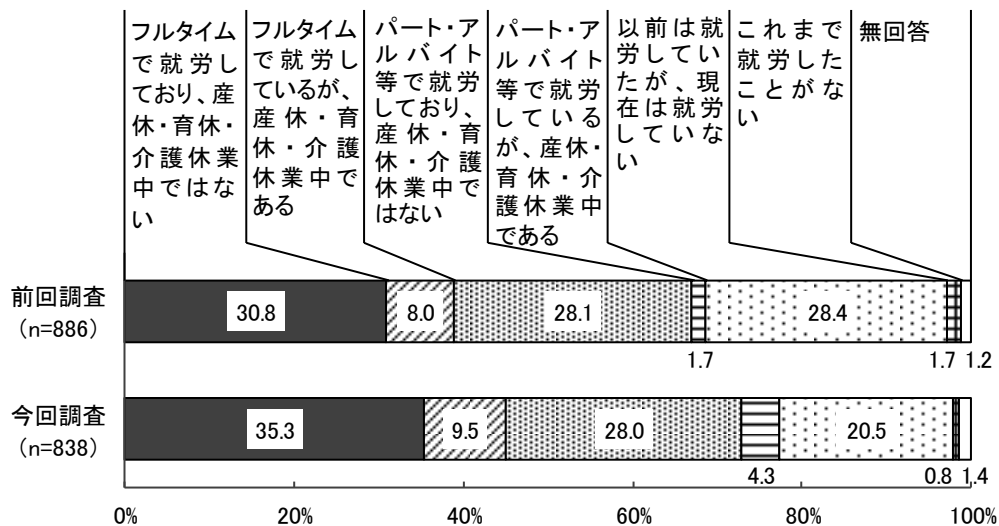
①母親の就労状況（SA：「単数回答」以下同じ）

母親の就労状況についてみると、就学前児童は、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が35.3%と最も高く、次いで「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が28.0%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が20.5%となっています。

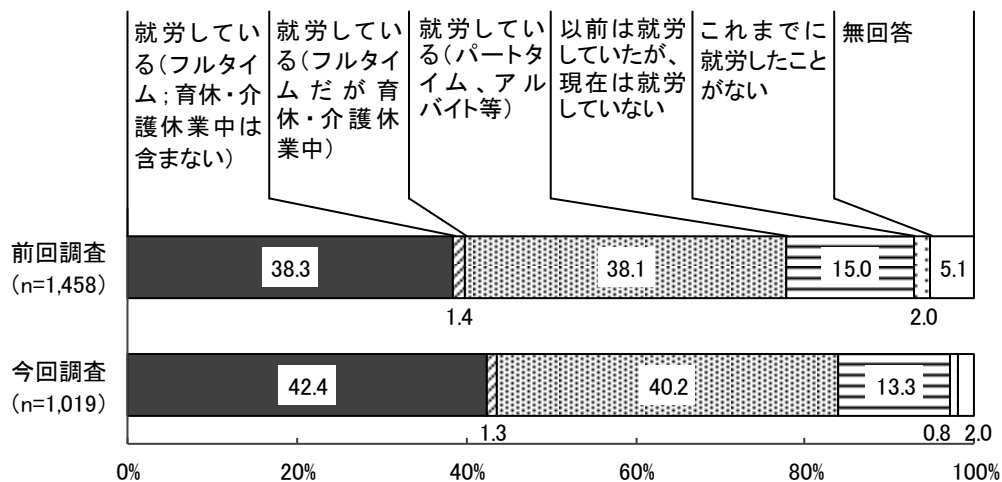
就学児童は、「就労している（フルタイム；育休・介護休業中は含まない）」が42.4%と最も高く、次いで「就労している（パートタイム、アルバイト等）」が40.2%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が13.3%となっています。

前回調査（平成25年10月～12月実施）と比較すると、就学前児童、就学児童ともに就労していない割合が低下し、フルタイム又はパート・アルバイト等で就労している割合が上昇しています。

図表 母親の就労状況（就学前児童）



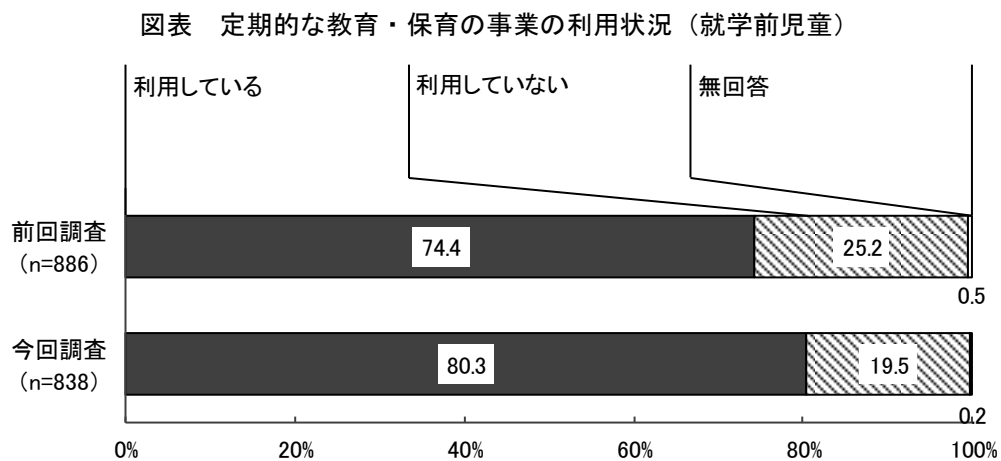
図表 母親の就労状況（就学児童）



②定期的な教育・保育の事業の利用状況（SA）

定期的な教育・保育の事業の利用状況についてみると、「利用している」が80.3%、「利用していない」が19.5%となっています。

前回調査と比較すると、「利用している」の割合が上昇しています。

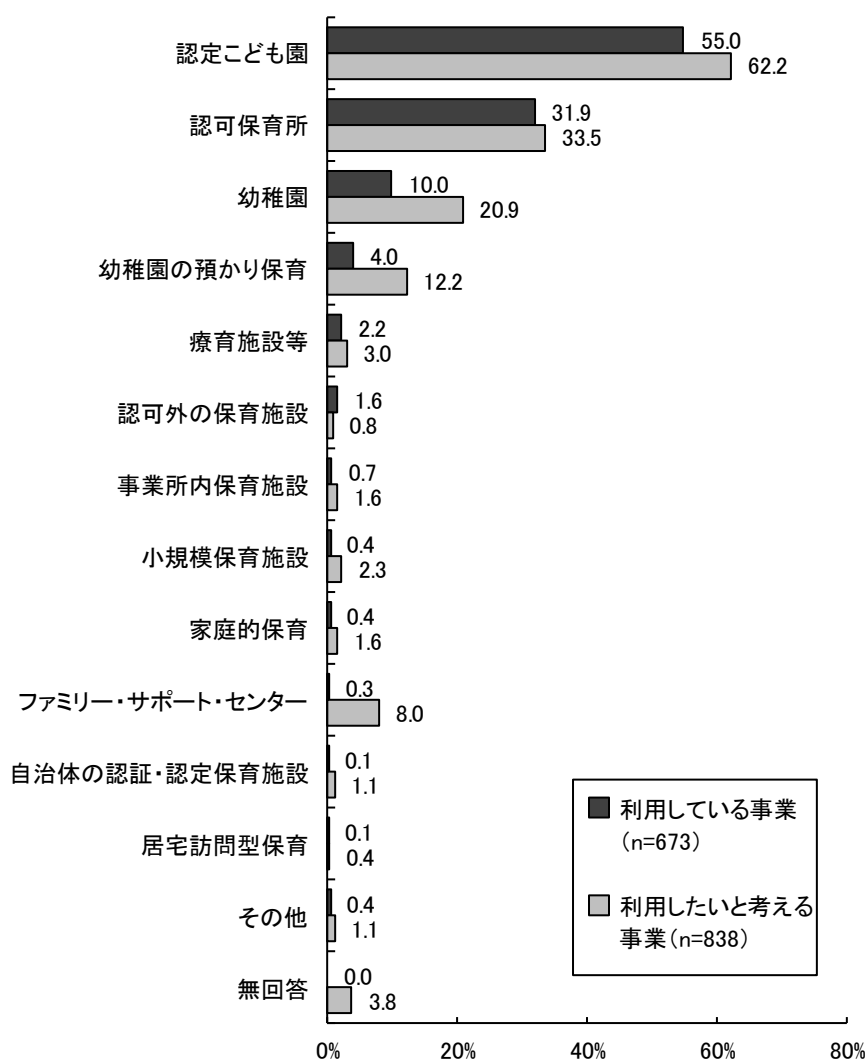


③平日利用している定期的な教育・保育事業及び平日利用したいと考える定期的な教育・保育事業（MA：「複数回答」以下同じ）

平日利用している定期的な教育・保育事業についてみると、「認定こども園」が55.0%と最も高く、次いで「認可保育所」が31.9%、「幼稚園」が10.0%となっています。

平日利用したいと考える定期的な教育・保育事業についてみると、「認定こども園」が62.2%と最も高く、次いで「認可保育所」が33.5%、「幼稚園」が20.9%となっています。

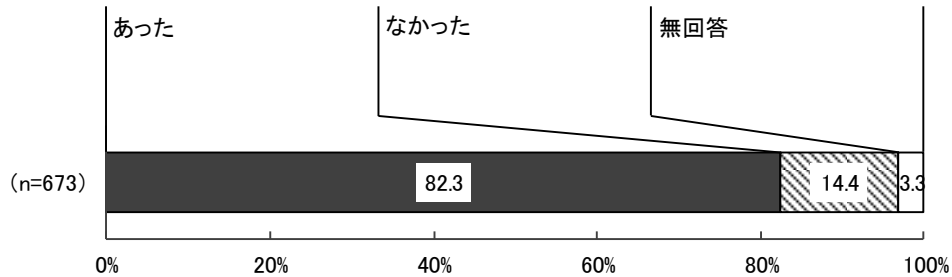
図表 平日利用している定期的な教育・保育事業及び平日利用したいと考える定期的な教育・保育事業（就学前児童）



④病気やケガで平日の教育・保育事業が利用できなかったことの有無（SA）

子どもの病気やケガに伴い、平日の教育・保育事業が利用できなかったことの有無（この1年間）についてみると、「あった」が82.3%、「なかった」が14.4%となっています。

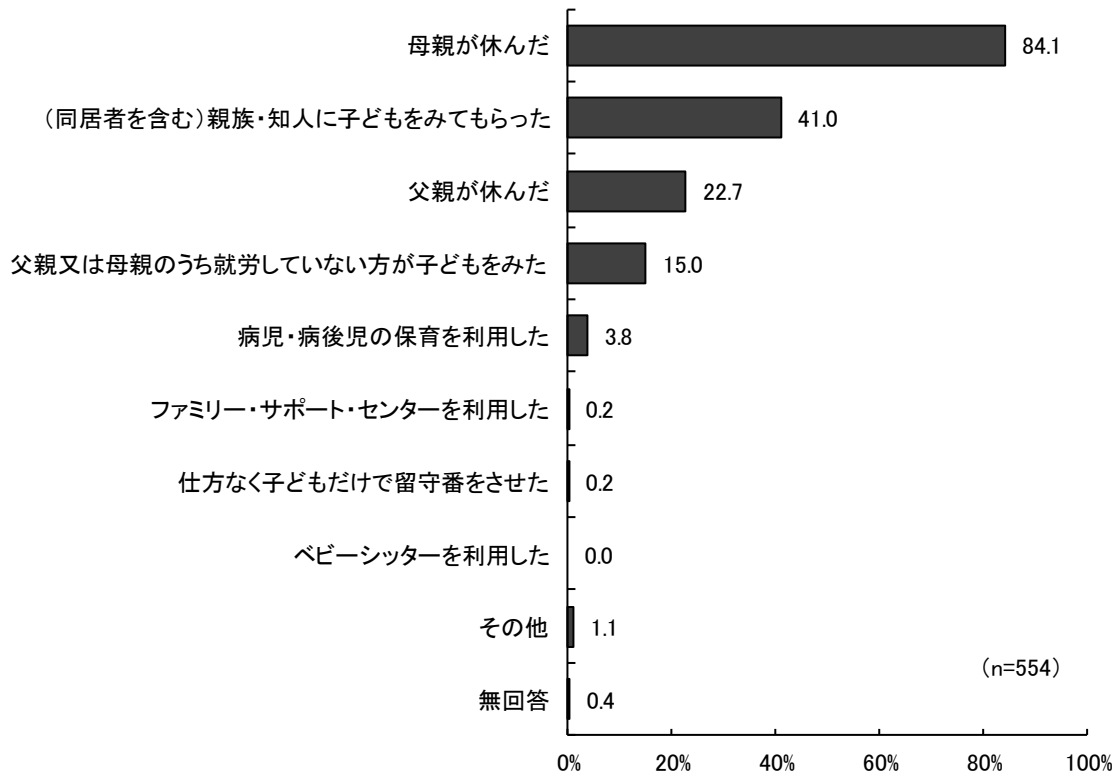
図表 病気やケガで平日の教育・保育事業が利用できなかったことの有無（就学前児童）



⑤普段利用している教育・保育事業が利用できなかった場合の対応（MA）

この1年間で、子どもの病気やケガに伴い、普段利用している教育・保育事業が利用できなかった場合の対応についてみると、「母親が休んだ」が84.1%と最も高く、次いで「(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった」が41.0%、「父親が休んだ」が22.7%となっています。

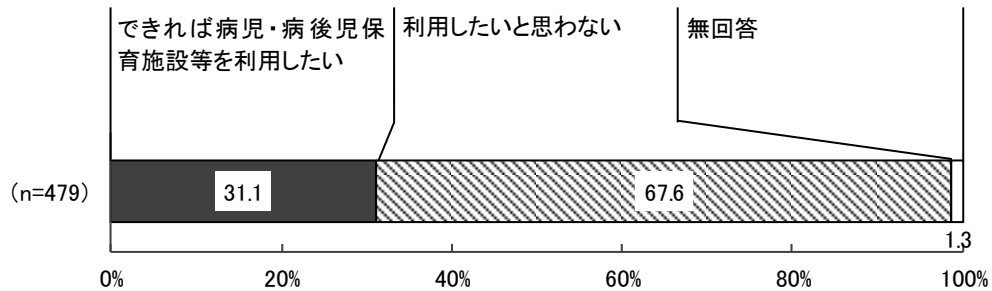
図表 普段利用している教育・保育事業が利用できなかった場合の対応（就学前児童）



⑥病児・病後児のための保育施設等の利用意向（SA）

⑤において「父親又は母親が休んだ」と回答した人のうち、病児・病後児のための保育施設等の利用意向についてみると、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が31.1%、「利用したいと思わない」が67.6%となっています。

図表 病児・病後児のための保育施設等の利用意向（就学前児童）

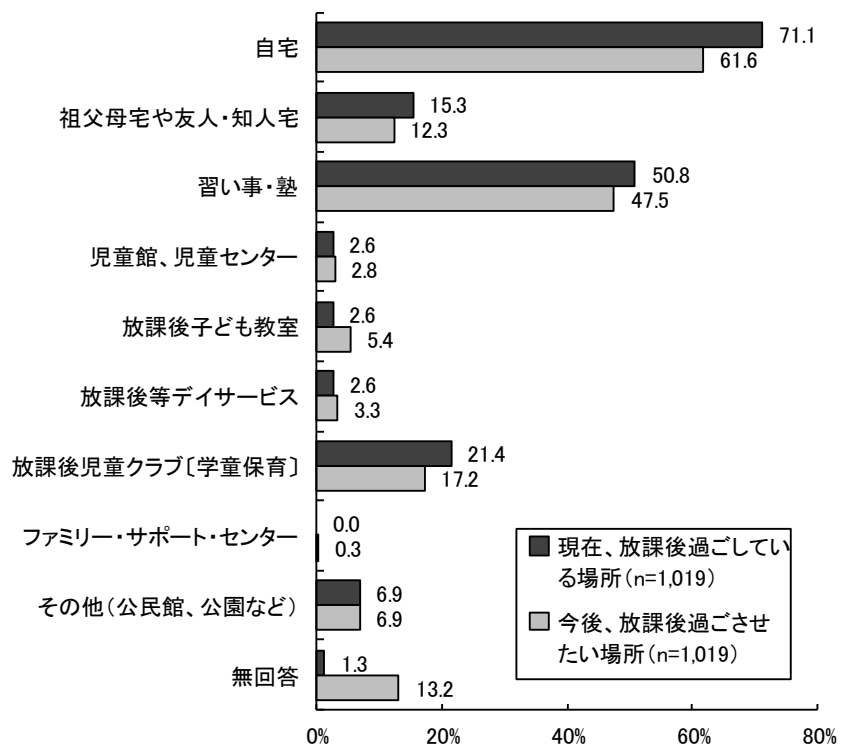


⑦放課後の時間の過ごし方（MA）

現在、放課後過ごしている場所についてみると、「自宅」が71.1%と最も高く、次いで「習い事・塾」が50.8%、「放課後児童クラブ〔学童保育〕」が21.4%となっています。

今後、放課後過ごさせたい場所についてみると、「自宅」が61.6%と最も高く、次いで「習い事・塾」が47.5%、「放課後児童クラブ〔学童保育〕」が17.2%となっています。

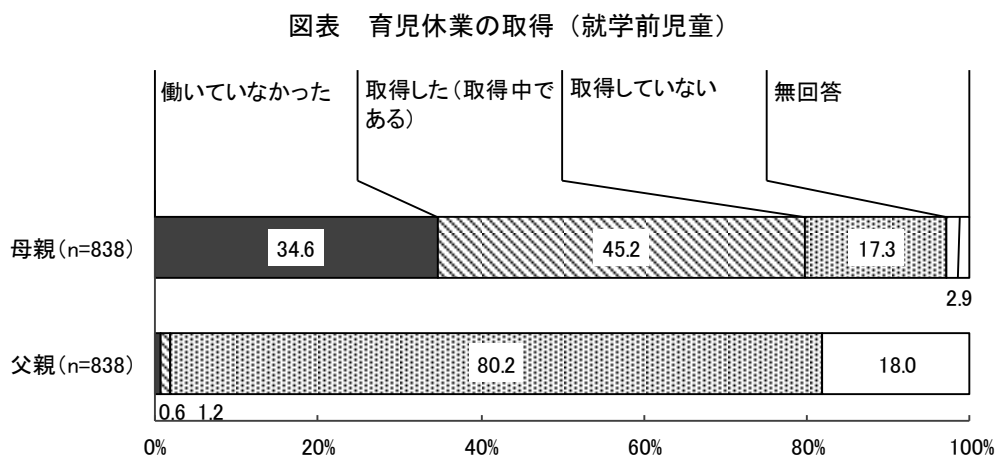
図表 放課後の時間を過ごしている場所、過ごさせたい場所（就学児童）



⑧育児休業の取得（SA）

育児休業の取得についてみると、母親は、「取得した（取得中である）」が45.2%、「働いていなかった」が34.6%、「取得していない」が17.3%となっています。

父親は、「取得していない」が80.2%、「取得した（取得中である）」が1.2%、「働いていなかった」が0.6%となっています。

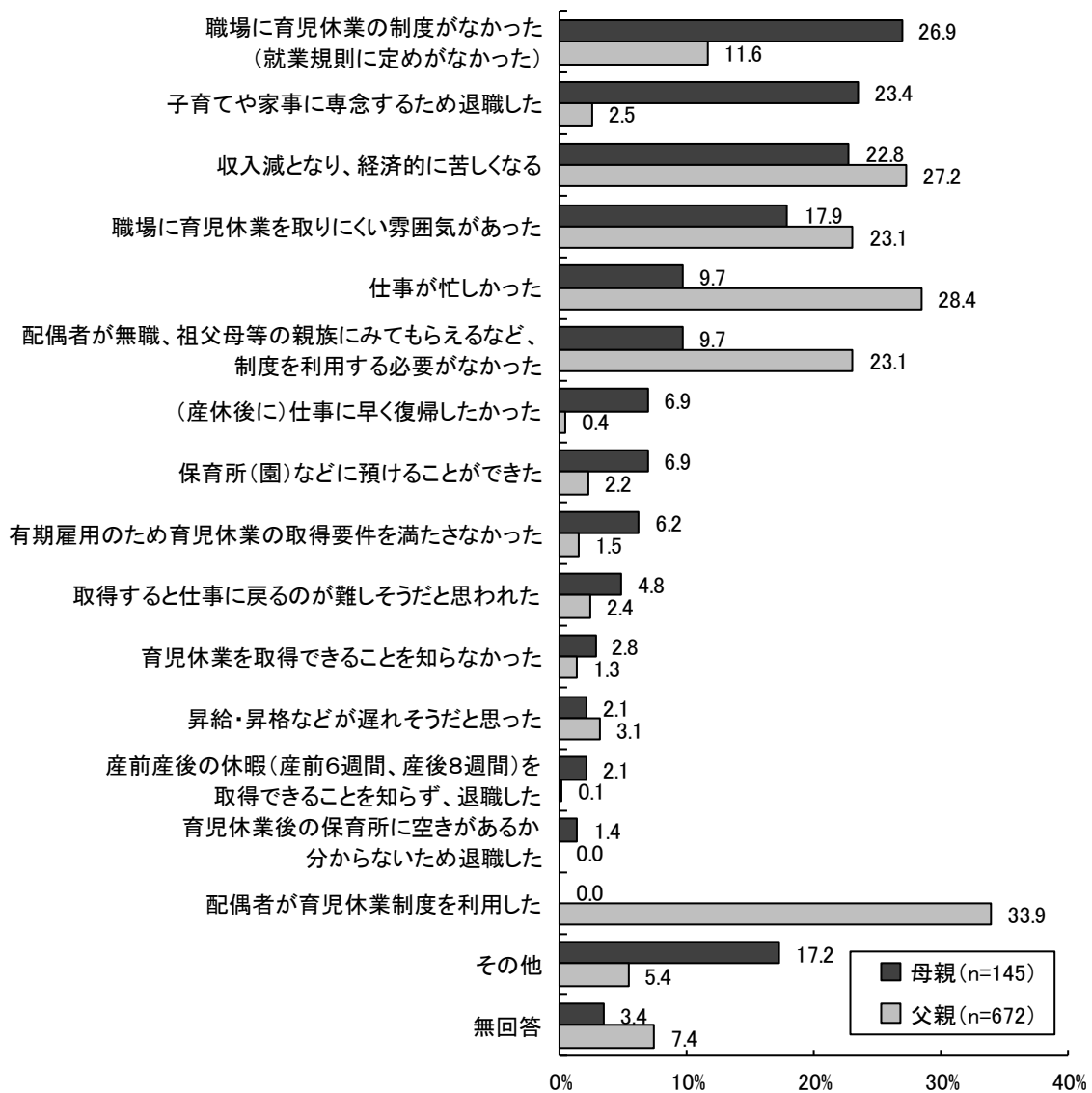


⑨育児休暇を取得していない理由（SA）

育児休暇を取得していない理由についてみると、母親は、「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」が26.9%、「子育てや家事に専念するため退職した」が23.4%、「収入減となり、経済的に苦しくなる」が22.8%となっています。

父親は、「配偶者が育児休業制度を利用した」が33.9%、「仕事が忙しかった」が28.4%、「収入減となり、経済的に苦しくなる」が27.2%となっています。

図表 育児休暇を取得していない理由（就学前児童）



⑩子育て支援事業の認知度、利用状況、利用意向（SA）

就学前児童の子育て支援事業の認知度、利用状況、利用意向についてみると、認知度は、「子育て支援センター」が90.5%と最も高く、次いで「児童館・児童センター」が82.0%、「市のホームページ」が79.0%となっています。一方、「ホームスタート」が6.0%と最も低く、次いで「子育てコンシェルジュ」が9.8%、「母子保健コーディネーター」が12.6%となっています。

利用状況は、「子育て支援センター」が55.0%と最も高く、次いで「市のホームページ」が53.3%、「保育所や幼稚園、認定こども園の園庭等の開放、育児相談サービス」が30.5%となっています。一方、「ホームスタート」が0.1%と最も低く、次いで「子育てコンシェルジュ」が0.4%、「障がい者（児）基幹相談支援センター」が0.8%となっています。

利用意向は、「市のホームページ」が64.4%と最も高く、次いで「子育て支援センター」が59.4%、「児童館・児童センター」が58.7%となっています。一方、「障がい者（児）基幹相談支援センター」が9.2%と最も低く、次いで「ホームスタート」が12.1%、「母子保健コーディネーター」が19.6%、「子育てコンシェルジュ」が20.0%となっています。

就学児童の子育て支援事業の認知度、利用状況、利用意向についてみると、認知度は、「児童館・児童センター」が91.8%と最も高く、次いで「子育て支援センター」が87.0%、「市のホームページ」が73.4%となっています。一方、「子育てコンシェルジュ」が7.7%と最も低く、次いで「適応指導教室」が14.3%、「都城市子育て応援総合サイト「はぴみやこんじょ」」が20.0%となっています。

利用状況は、「児童館・児童センター」が50.1%と最も高く、次いで「市のホームページ」が41.4%、「子育て支援センター」が34.2%となっています。一方、「子育てコンシェルジュ」が0.2%と最も低く、次いで「ひとり親家庭相談」が1.3%、「適応指導教室」が1.4%となっています。

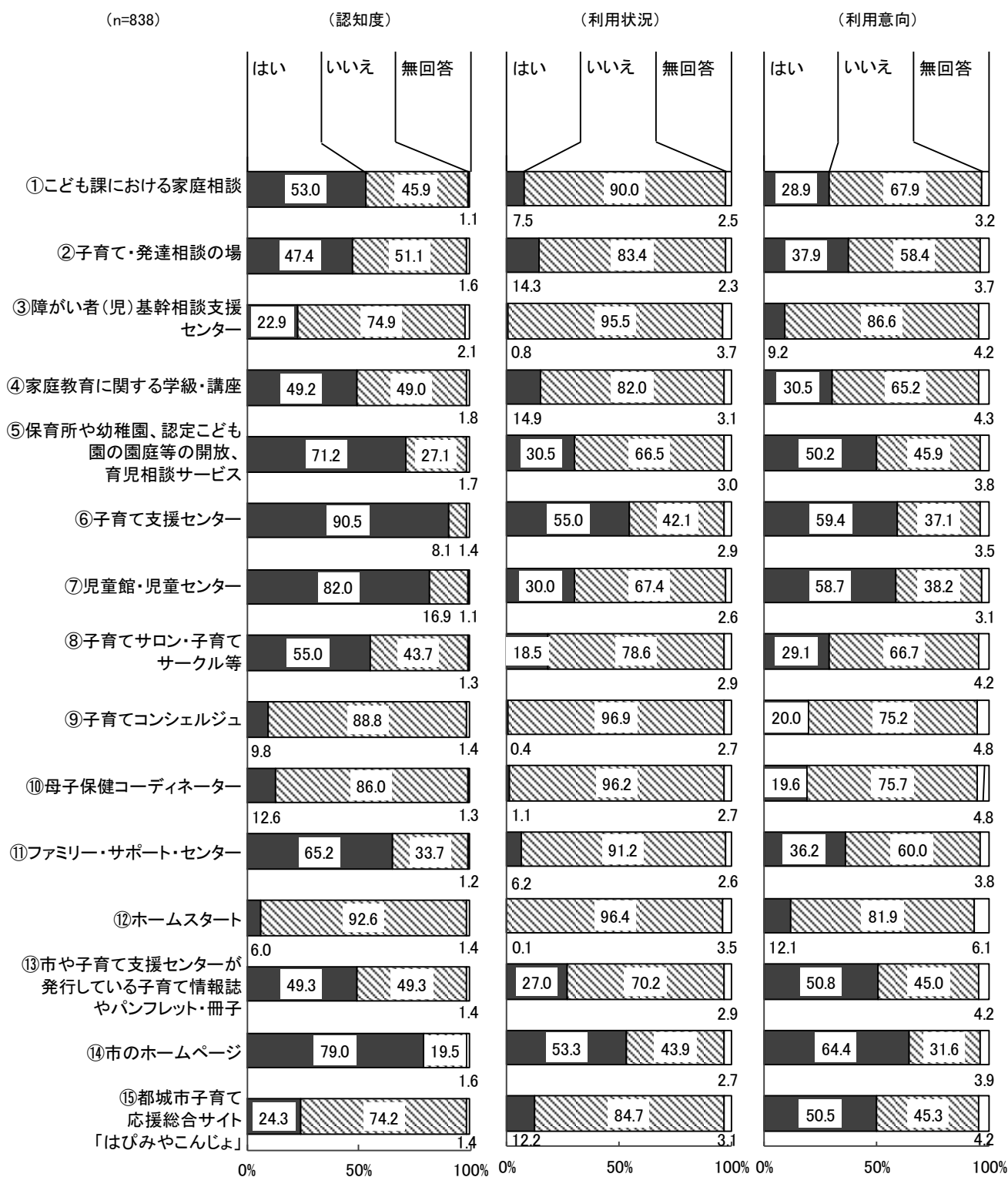
利用意向は、「市のホームページ」が51.7%と最も高く、次いで「児童館・児童センター」が46.8%、「都城市子育て応援総合サイト「はぴみやこんじょ」」が37.1%となっています。一方、「ひとり親家庭相談」が6.3%と最も低く、次いで「障がい者（児）基幹相談支援センター」が8.3%、「子育てコンシェルジュ」が11.0%となっています。

図表 子育て支援事業の認知度、利用状況、利用意向（就学前児童）

・事業を知っていますか？

・利用したことがありますか？

・今後利用したいと思いますか？

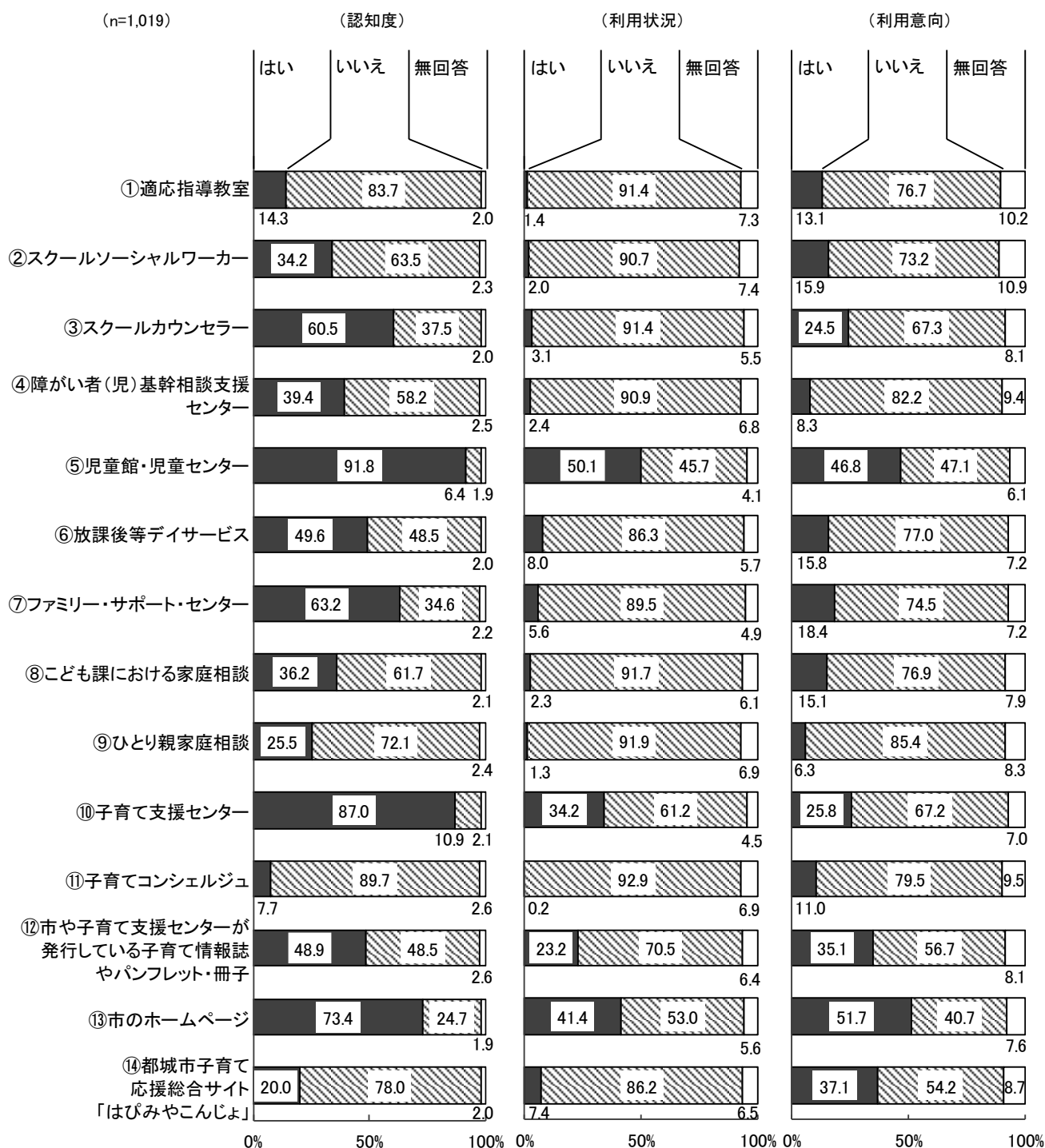


図表 子育て支援事業の認知度、利用状況、利用意向（就学児童）

・事業を知っていますか？

・利用したことがありますか？

・今後利用したいと思いますか？

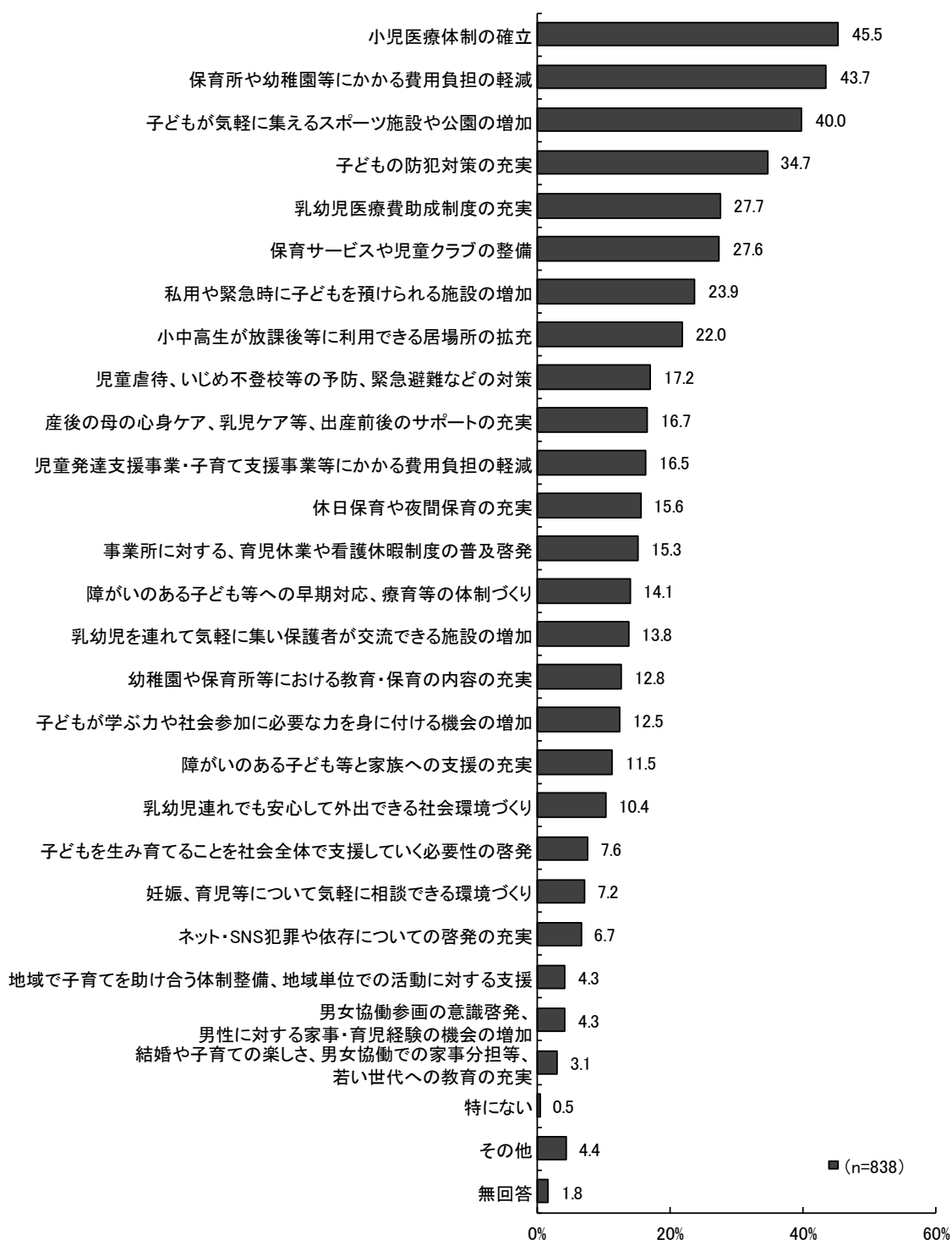


⑪市に期待する子ども・子育て支援施策（MA）

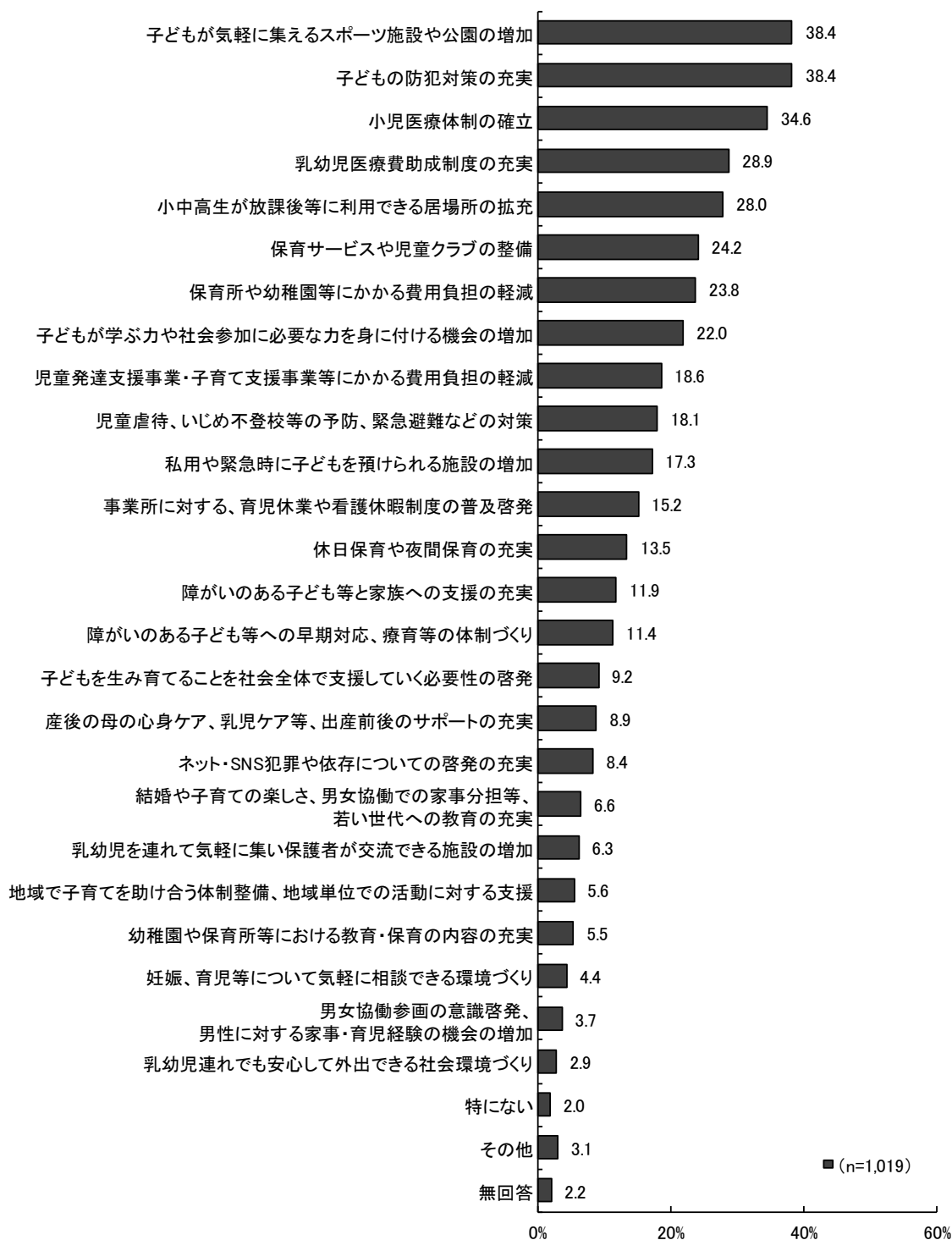
市に期待する子ども・子育て支援施策についてみると、就学前児童は、「小児医療体制の確立」が45.5%と最も高く、次いで「保育所や幼稚園にかかる費用負担の軽減」が43.7%、「子どもが気軽に集えるスポーツ施設や公園の増加」が40.0%となっています。

就学児童は、「子どもが気軽に集えるスポーツ施設や公園の増加」、「子どもの防犯対策の充実」がいずれも38.4%と最も高く、次いで「小児医療体制の確立」が34.6%となっています。

図表 市に期待する子ども・子育て支援施策（就学前児童）



図表 市に期待する子ども・子育て支援施策（就学児童）



(3) 自由意見の集約

①就学前児童

アンケート項目	分野	要望等	件数	
自由意見	気軽に預けられる仕組み	緊急・一時（用事等）的利用	17	
		病児・病後児保育	10	
		土日祝日・時間延長	10	
		送迎サポート	6	
		条件緩和・不平等感	2	
		高度・情操教育	2	
		乳幼児	1	
		施設で予防接種実施	1	
	遊び場・居場所の提供	幼児の遊び場	6	
		雨天時の遊び場	2	
	経済的支援	保育料以外（出産・交通・食事）	6	
		保育料	2	
	交流の場	親・祖父母のケア	5	
		地域子育て	4	
		預かり所併設	2	
		指導者付き	2	
		同条件同士	2	
		日時	1	
	保健・医療	産後ケアの充実	2	
		歯科や夜間診療の拡充	2	
	社会認知度向上	休暇取得・時短等	5	
		家族親族のサポート	5	
	情報提供	冊子・ネット・SNS等	7	
		地域生の声情報等	6	
	相談窓口の拡充	訪問時期・回数・内容	9	
		どこに聞けばよいか不明	9	
		電話・ネット・SNS等	6	
		施設数や土日夜間対応	5	
		預かり所併設	2	
		就学児童対応	2	
		親の精神ケア	2	
		プライバシー配慮	1	
		地域子育ての拡充	声かけ等の地域協力	3
		施設拡充	おむつ交換台・授乳スペース等	1
	その他	宅配サービス	1	
		安全管理（広い歩道）	1	
	子育て支援	気軽に預けられる仕組み	緊急・一時的（用事等）利用	5
			病児・病後児保育	3
			土日祝日・時間延長	3
			金銭負担	2
			保育士労働条件	2
条件緩和・不平等感			1	
遊び場・居場所の提供		施設の数・安全管理・内容等	9	
		施設の条件緩和（土日・年齢等条件緩和）	6	

アンケート項目	分野	要望等	件数
子育て支援	遊び場・居場所の提供	雨天時の遊び場	4
		公園（安全な公園等）	3
		障がい児対応	2
	保健・医療	休日・時間外診療や待ち時間対策	4
		検診方法（時間・内容）等	4
	行政体制確立	保育関係課から小学校への情報伝達	1
		禁煙	1
	経済支援	小学生医療費負担	11
		産む不安（人数他）	4
		教育完全無償化	3
		家庭環境対応	2
		予防接種費	1
		税制	1
	交流の場	同条件同士	1
		日時	1
		ネット・SNS等	1
	相談窓口の拡充	どこに聞けばよいか不明	10
		電話・ネット・SNS等	1
		親の精神ケア	1
		訪問時期・回数・内容	1
	社会認知度向上	子連れ入社・休暇取得・時短等	7
		発達障がい児等	1
	情報提供	情報内容・伝達経路等	7
		冊子・ネット・SNS等	4
	施設拡充	おむつ交換台・授乳スペース等	1
		教育施設不足（塾・習い事等）	1
	その他	助成金不満	1
保育について	気軽に預けられる仕組み	条件緩和・不平等感	22
		土日祝日・時間延長	16
		施設数や質・地域差不平等感	8
		保育士労働条件	6
		病児・病後児保育	5
		情操・高度教育希望	4
		事前情報不足	4
		緊急・一時的（用事等）利用	2
		金銭負担	2
		送迎サポート	1
	遊び場・居場所の提供	イベント開催	1
	経済支援	保育費完全無償化	4
		学生医療費負担	2
		家庭環境対応	1
		発達障がい児対策	1
	社会認知度向上	子連れ入社・休暇取得・時短等	1
	施設拡充	感染症不安	1
	情報提供	冊子・ネット・SNS等	4
		情報内容・伝達経路等	1
	相談窓口の拡充	どこに聞けばよいか不明	2
	その他	園からの情報内容不足	1

アンケート項目	分野	要望等	件数
教育について	気軽に預けられる仕組み	情操・高度教育希望	10
		施設数や質・地域差	7
		保育士労働条件	6
		高度・情操教育	4
		送迎サポート	3
		相談・事前情報不足	2
		土日祝日・時間延長	1
	遊び場・居場所の提供	イベント開催	4
		乳幼児の場	2
		情操教育・スポーツ施設	2
	学校教育	いじめ・不登校・落ちこぼれ対策	15
		教育者の質と数	7
		発達障がい児対策	5
		設備拡充	3
		安全管理（通学路照明・化学物質等）	3
		スポーツや情操教育	2
		休日行事の廃止	2
	経済支援	保育・教育費完全無償化	5
		先端教育支援	3
		学生医療費負担	2
	交流の場	同条件同士	2
	社会認知度向上	幼児の行動への優しい目	1
	情報提供	情報内容（習い事）等	5
冊子・ネット・SNS等		1	
相談窓口の拡充	いじめ・発達障がい等の学校以外の窓口	2	
行政体制確立	家庭環境対応（ネグレクト等）	1	
その他	地域見守り	1	

②就学児童

アンケート項目	分野	要望等	件数
子育て環境	気軽に預けられる仕組み	条件緩和・不平等感	17
		土日祝日・時間延長	8
		施設数や質・地域差	7
		金銭負担	3
		緊急・一時的（用事等）利用	3
		送迎サポート	2
		病児・病後児保育	1
		保育士労働条件	1
	遊び場・居場所の提供	公園（安全な公園等）	14
		雨天時の遊び場	7
		情操教育・スポーツ施設	6
		施設の条件緩和（土日・年齢等条件緩和）	1
		障がい児対応	1
	学校教育	安全管理（通学路他防犯対策等）	4
		発達障がい児対策	3
		いじめ・不登校・落ちこぼれ対策	1
		教育者の質と数	1

子育て環境	学校教育	スポーツや情操教育	1
		設備拡充	1
		給食費等の振込制	1
	保健・医療	休日・時間外診療や待ち時間対策	1
	経済支援	学生医療費負担	14
		産む不安（人数他）	3
		保育・教育無償化反対（より良いサービスへ）	2
		学校外教育費	2
		保育・教育費完全無償化	1
		税制	1
	交流の場	同条件同士	4
	相談窓口の拡充	どこに聞けばよいか不明	9
	社会認知度向上	子連れ入社・休暇取得・時短等	7
		家族親族のサポート	2
		発達障がい児理解等	1
	情報提供	情報内容・伝達経路等	4
	施設拡充	公共交通機関の拡充	1
	行政体制確立	共働きせずに暮らせる社会・外国人不安等	4
		虐待対策	2
		予算の使い方	2
その他	親の教育不足	3	
教育に関して	気軽に預けられる仕組み	教育的配慮	5
		施設数や質・地域差	2
		金銭負担	1
		条件緩和・不平等感	1
		送迎サポート	1
	遊び場・居場所の提供	情操教育・スポーツ施設	2
	学校教育	教育者の質と数	20
		いじめ・不登校・落ちこぼれ対策	8
		発達障がい児対策	6
		設備拡充	5
		給食制（中学校）	3
		地域連携（幼児・小中学校の行事かぶり）	1
		登校時間不安定	1
	保健・医療	発達障がい児対策	1
	経済支援	学生医療費負担	3
		保育・教育費完全無償化	2
	相談窓口の拡充	どこに聞けばよいか不明	6
	社会認知度向上	子連れ入社・休暇取得・時短等	1
		P T A 負担	1
	情報提供	情報内容・伝達経路等	2
	行政体制確立	就学年齢の引き下げ	1
	その他	親の教育不足	2
		英語教育の場	1
		ケータイ禁止	1

5. ヒアリング調査結果の概要

アンケート調査では把握しきれない定性的な子ども・子育てニーズ等を把握するため、子育て関係者・団体等を対象にグループヒアリングを実施しました。

(1) ヒアリング対象

区分	対象者
子育て世代保護者	主に未就学児を子育て中の保護者（2会場 14名出席）
児童発達支援施設関係者	園長1名、代表1名、管理者5名、部長2名、主任1名（10名出席）
教育・保育施設関係者	理事長2名、園長6名、副園長3名、課長1名、施設長1名、事務長1名、主任1名（15名出席）
子育て支援団体	子育て支援団体、学習支援団体（各1団体）
中山間地域保護者	有水地域・西岳地域の保護者（3会場 35名出席）
児童発達支援事業利用者	施設利用者の保護者（2会場 12名出席）

(2) 意見概要

① 子育て世代保護者ヒアリング

ア 健診について

- ・午前中の活動時間に合わせて実施してほしい。
- ・赤ちゃん訪問は、生後1か月ぐらいまでに、保健師や助産師に来てほしい。特に1子目は、いろいろ聞きたいことがあるが聞きづらい。

イ 子育て環境について

- ・雨天時、ふれぴかに集中するので、雨天時でも遊べる場がもっとほしい。
- ・公園は大きい子向けが多く、1～2歳ぐらいの子ども向け遊具をもっと設置してほしい。
- ・ベビーシッターの制度があるとよい、預けられる環境があるとよい。

ウ 子育て支援センターへの要望等について

- ・ふれぴかは便利だがすぐいっぱいになる。
- ・土日が休みなので何とかしてほしい。

エ 子育て世代活動支援センターへの要望等について

- ・駆け込み寺的な相談先がほしい。

オ 情報入手について

- ・インターネットサービス（LINE 要望・SNS等更新頻度 up 要望）。

カ 託児所について

- ・託児所が少ない（一時保育を申し込んでもいっぱい利用できない）。

キ 妊婦健診について

- ・費用全体でいくらになるかが分からないので不安。

ク 保育園、児童クラブ、放課後子ども教室について

- ・放課後子ども教室は、毎日ではないので利用しにくい。働き方を変える必要が生じてしまう。

②児童発達支援施設関係者ヒアリング

ア 健診について

- ・医師から、直接気になる子どもをみてもらいたいと思うが、障がい児等療育支援事業もいっぱい順番が回ってこない、入口がすごく弱いので健診とタイアップしてできるようになるとよい。

イ サポートについて

- ・昔は、障がい児保育は、加配を付けて保育園の先生と一緒に考えていたが、今は事業所へ行ってくれたら、その分、ほかの子に手が回るという発想は変だと思う、療育とは何かを考える必要がある。
- ・障がいがあると、普通の子どもたちが行っている所に行けず、支援学校に行くと地域とのつながりがなくなってしまい、大地震等の災害時に、誰が支援するのか。

ウ スキルアップについて

- ・児童クラブや保育園の先生方も力を上げるのにどうしてよいか分からない、考え方は研修で学習できるが、個々に対応が異なるため、つなぎをしてもらいながらでないといけないのでは。

エ 自分ノートについて

- ・就学相談に持っていくとどういう経緯で子どもが育ってきたかをみてもらえる。引継ぎのときも、保護者がゼロから話さなくてもよい。

オ 就学相談について

- ・就学相談は使った方が得、3月ギリギリまで対応してくれる。

カ 障がいへの理解について

- ・学校のように、保育園、幼稚園にも特別支援コーディネーターがいれば、園の理解が深まるとともに、児童発達支援にも入りやすく、保護者の理解も進むのではないか。

キ 保育園、幼稚園について

- ・今後、幼稚園、保育園に児童発達支援施設が併設するのが増えてくるのでは。最初から障がいの有無で区別しているとの心配もある。
- ・こども通所支援サービス事業者としては、もっと連携を図りたいが保育園によって発達障がいへの理解・考え方に差がある。(園の方針?)

ク その他

- ・病院から直接施設へつながるケースが結構多い、保健師等相談機関を通らずに、突然施設に来て、施設から相談支援事業所に計画を立ててくれと言われる。そこに教育・保育施設などの子育て支援関係機関からのつなががないのは違和感がある。

③教育・保育施設関係者ヒアリング

ア 教育・保育の量の見込み及び確保方策について

- 毎年 50 名程度子どもの数が減っていく中、どう子どもの数を調整していくかも合わせて、提供区域と量の見込みを調整していく必要があるため、次の計画に盛り込む必要がある。

イ 障がい児保育について

- 障がい児保育に関する意見交換や情報提供を市にお願いしたい。

ウ 保育士不足について

- 年度途中で0歳児が入園した場合の保育士確保が難しい。

エ 無償化について

- 無償化がスタートしても給食費は除外されるため経済的な理由で言うほど入園は増えないのでは。
- 保育料無償化はありがたいことだが、子どもが小さいうちから働きに出ることを助長するような気がする。ゆっくり子育てをしてほしい時期でもあるから心配ではある。

④子育て支援団体関係者ヒアリング

ア 運営について

- 3か月くらいから働き出す方が多く、余裕がない。このサロンや未就学児対象の施設に来る人は余裕がある保護者。本当に届いてほしい保護者には届いていない。

イ 行政について

- ファミリー・サポート・センターの利用料を、所得等で差別化する予定はないのか。
- アンケート等を実施しているが、貧困世帯はアンケートに答える余裕もない。集まっている声はある程度裕福な世帯の意見だと感じる。貧困世帯の声を拾い上げるためには、密に関わっている団体の声を聞いてほしい。

ウ 他団体との連携について

- 団体で展開している事業以外の相談があるが、こども課、保育課又は違う団体など、どこに案内すればいいかが分からない。
- 学校、児童クラブ、児童館の先生たちが何か気付いたときに、連絡できる連絡網があればいいと思う。

⑤中山間地域保護者ヒアリング

ア 障がいのある子どもについて

- 学校の先生たちも知的障がい等を抱える子どもと接した経験が浅いため、対策を待つことが多い。
- 小学校では通級という制度があるが、親が送迎をしないといけないため、働く親には負担が大きい。そういったことを、市全体でサポートしてもらえる制度があるとよい。
- 介護福祉士や強度行動障害支援者養成研修を受けた人などを保育園や幼稚園、小学校に配置してほしい。

イ ファミリー・サポート・センターについて

- 誰が援助会員なのか分からない。

ウ 災害対策について

- 災害時に子どもをすぐに迎えに行くことができない。

エ 子育てについて

- 預ける場所がないため、仕事を選ばないといけない。
- 習い事をさせたいが、教えてくれる人や場所がない。

オ 児童クラブ、スクールバスについて

- スクールバスが出発する時間まで学校で待つことができていたが、それができなくなり、待つ間児童クラブに入るなりしないといけなくなった。今までは無料で待つことができたが、児童クラブに入るとお金がかかる。

カ 小学校、中学校について

- 中学校の部活が少ない。選択肢がない。
- 合併を反対している地域の人の子どもや孫は都城市内の学校に通っている。

キ 生活環境について

- 遊ぶ場所がない。(公園や児童館など)
- 病院がない。

ク 通学路について

- 歩道がなく、人がいないため、子どもだけで登校できない。

⑥児童発達支援事業利用者ヒアリング

ア 健診について

- 健診は全て元気な子が基準なので、障がい児は別日に組んでくれる等配慮がほしい。

イ 手続関係について

- 療育手帳の更新案内をしてほしい。

ウ 障がい児（就学後）について

- 就学指導委員会の申込書が各園に配布されていたが、ひかり園には来なかった。ひかり園にのみ通わせている家庭もあるので、ひかり園にも周知してほしい。
- 学童になってから気付いた人たちが頼る場が少ない。

エ 障がい児の診断について

- 発達障がいをみられる医師が少ない。

オ 情報の周知について

- 制度のことも聞かないと教えてもらえない。母親が動かないと何も入ってこない。行政側からの発信が大事。調べないといけないということが分からないお母さんもいる。

カ 施設利用者の保護者について

- 通える園を探すのにも苦労する。

キ その他

- ヒアリングの場や障がいのある子の母子の会があるといい。

6. 子ども・子育てを取り巻く現状と課題の整理

(1) 少子化の更なる進行

本市においても、人口及び出生者数は減少傾向が続いており、少子化・人口減少社会が本格化しつつあります。合計特殊出生率は、平成29年に1.79と若干回復傾向にあるものの、人口維持に必要とされる2.07には及んでいない状況です。

出生数が伸び悩んでいる直接的な原因としては、未婚率の上昇、第1子出生時の平均年齢の上昇（晩産化）などがあげられます。こうした状況の背景としては、女性の社会進出、結婚や子育てに対する価値観の多様化、経済的な不安、子育てに対する不安感・負担感の増大など、様々な要因が複雑に関連しているものと考えられます。

(2) 子どもと子育て家庭の孤立化

人口が減少している一方、世帯数は増加し続けており、1世帯当たりの人員数は減少しています。子どもがいる世帯のうち約9割が核家族世帯であり、ひとり親家庭も増加傾向にあります。また、近所付き合いが減少し、地域とのつながりもますます希薄化しています。

子育て支援において一定の役割を果たしていた、祖父母や親族、地域コミュニティとの関わりが薄れ、子どもや子育て中の家庭の孤立化が深まっていると推測され、子育てに対する不安感や負担感の増大につながっているものと考えられます。

(3) 関係機関の連携強化と切れ目のない支援

子育ては、結婚にはじまり、妊娠・出産、乳幼児期、小学校、中学校…と切れ目なく続いていくものであり、これらのライフステージごとに、必要な支援を必要な時期に提供することが、子育てに関する不安感や負担感を軽減し、安心して子どもを産み育てることにつながるものと考えます。

そのためには、福祉、教育、保健、医療、雇用などの分野を超えて、国、地方公共団体、市民団体、地域組織、企業、学校、児童福祉施設、社会教育施設、医療機関など、社会のあらゆる構成メンバーが相互に協力し、それぞれの役割を果たしていくことが求められます。

特にライフステージが移行する時期は、支援を行う機関が変わることも多く、支援機関と家庭とのつながりが切れてしまったり、ライフステージ前後の関係機関同士の接続がうまくいかなかったりするなどの問題が発生しやすい状況が考えられます。

子どもや子育て支援に係る関係機関が、情報共有や相互理解を通じて、相互に顔の見える関係づくりに努め、関係機関が一体となって子ども・子育て支援に取り組む体制づくりがますます重要なものとなっています。

(4) 女性の就業率の変化

本市における女性の就業率は、全国と比較しても高く、またニーズ調査の結果からも、母親の就労率は上昇しており、特に未就学児を持つ母親のフルタイム就労の割合が増加しています。

これらの状況に対応するため、妊娠・出産・子育てに配慮した就労環境の整備とともに、多様な保育・教育サービス、きめ細かい子育て支援サービスの充実など、様々な働き方・ライフスタイルに対応した子育て支援策が求められています。

また、育児や家事の負担は依然として母親に偏りがちであり、育児・家事への負担感や孤立感、拘束感を軽減する対策が求められます。性別による固定的役割分担の意識改善を図り、男女が共同で育児・家事・仕事等に関わる意識づくりや、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現などを推進する必要があります。

(5) 保育・教育サービスの提供体制の確保と空き待ち児童の解消

少子化が進行する一方、女性の就業率上昇などの影響から、乳幼児期の保育・教育サービスへのニーズはますます高まっています。

本市においては、待機児童は発生していないものの、希望する保育所等に入所できない「空き待ち児童」が多く存在しており、特に0～2歳児（3号認定）及び市内中心部の施設について、その傾向が顕著です。

第1期計画期間内（平成27～31年度）においては、認定こども園に移行を希望する施設への支援や、小規模保育施設の新たな認可設置、保育人材の育成・確保等に取り組んできましたが、引き続き保護者のニーズに対応できる提供体制の確保に取り組む必要があります。

(6) 地域の実情に応じたきめの細かい子ども・子育て支援

第1期計画期間内においては、子ども・子育て支援法に定める地域子ども・子育て支援事業及びライフステージごとの各施策について、新たな取組や実施内容の拡充を通じて、子ども・子育て支援施策の充実に努めました。

主なものとして、母子保健コーディネーターの配置（平成30年度～）、子育て支援センターの増設（平成28年度～）、子育て世代活動支援センターふれびかの開設（平成30年度～）、ファミリー・サポート・センター事業利用料補助の開始（平成28年度～）、病児保育事業の開始（令和元年度～）、乳幼児医療費助成制度の拡充（平成27年度から順次）、放課後児童クラブの増設（平成27年度から順次）、小学校図書館サポーター及びALTの増員（平成27年度から順次）、中学生海外交流事業の開始（平成28年度～）などがあげられます。

これらの取組により、子育てしやすい環境づくりや子どもの健全育成等が着実に推進されているものと考えられますが、一方で、支援を支える人材等の確保や、人材等の専門性及び支援の質の更なる向上、より複雑化・多様化していくニーズへの対応、地域ごとに異なる課題や現状を踏まえた対応などが課題となっています。

引き続き、子ども及び保護者のニーズや地域の実情に応じたきめの細かい子ども・子育て支援の充実に図っていく必要があります。

(7) 特別な支援や配慮が必要な子ども及び家庭への支援

全ての子どもが健やかに育ち、家庭や地域で心豊かに安定して生活できる環境を等しく保障することは、子どもの最善の利益を守る観点からも、最重要課題であるといえます。

そのためには、子どもの障がいや疾病、児童虐待、経済的困難を抱える家庭、ひとり親家庭、外国籍の家庭など、子どもの育ちや子育てに関し、リスク要因を抱える可能性の高い家庭については、より一層きめ細かな支援が求められます。

さらに、子どもの養育に関し支援が必要な家庭においては、これらのリスク要因が複数関連していることも多いため、関係機関が有機的に連携を図り、それぞれの家庭や子どもの状態に応じた対応を行う必要があります。

(8) 多様なニーズへの対応

本計画を策定するに当たり、子ども及び保護者のニーズを的確に把握するため実施したニーズ調査からは、下記のような現状及び課題がみられました。

①未就学児童を持つ保護者が、今後市に期待する子ども・子育て支援施策（複数回答）

「必要な時にいつでも受診できる小児医療体制を確立すること」（45.5%）が最も高く、次いで「保育所や幼稚園等にかかる費用負担を軽減すること」（43.7%）、「子どもが気軽に集い、遊びやスポーツなどができるスポーツ施設や公園を増やすこと」（40.0%）となっています。

近年問題となっている小児科医不足に対する不安や、子どもたちが安心して遊びやスポーツができる環境への関心の高さがあらわれているものと考えられます。

②小学生を持つ保護者が、今後市に期待する子ども・子育て支援施策（複数回答）

「子どもが気軽に集い、遊びやスポーツなどができるスポーツ施設や公園を増やすこと」（38.4%）、「子どもが安心して外で遊んだり通学したりできるよう、防犯対策を充実させること」（38.4%）が最も高く、次いで「必要な時にいつでも受診できる小児医療体制を確立すること」（34.6%）、「乳幼児医療費助成制度を充実すること」（28.9%）となっています。

未就学児調査と同様、子どもの遊び・スポーツ等の環境づくり、小児医療体制の充実に加えて、近年の社会情勢を受け防犯対策の充実への関心が高まっています。

また、乳幼児医療費助成は本市では未就学児までを対象としていることから、小学生以上への拡充を求める声を反映した結果であると考えられます。

③自由意見の分析結果

子育ての環境や支援事業についての自由意見においては、「子どもを緊急・一時的に預けたい場合の対応」、「預かり時間の延長、土日等の対応」、「病児保育の充実」、「相談窓口がどこに聞いてよいか分からない」、「情報発信の充実」、「質の高い教育や保育の充実」、「いじめ・不登校・落ちこぼれ対策」、「教育者の質の向上」、「医療費助成制度の充実」、「安全な遊び場」、「発達障がい児への対応」、「休暇制度や時短勤務など就労環境の整備」などに関する意見が多く寄せられました。